

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2024年5月28日提出
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O兼代表取締役社長 小池 広靖
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲二丁目 2 番 1 号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【電話番号】	03-6387-5000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	野村豪州債券ファンド（年 2 回決算型） 野村豪州債券ファンド（毎月分配型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	野村豪州債券ファンド（年 2 回決算型） 1兆円を上限とします。 野村豪州債券ファンド（毎月分配型） 1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、2023年11月28日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を更新するため、また、記載事項の一部に変更がありますので本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

原届出書の下記の記載事項につきましては内容を更新・訂正いたします。

第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況
第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況

また、それ以外の訂正事項につきましては、＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部__は訂正部分を示し、＜更新後＞の記載事項は原届出書の更新後の内容を示します。

第一部【証券情報】

（４）発行（売出）価格

<訂正前>

取得申込日の翌営業日の基準価額 とします。

なお、午後３時までに、取得申込みが行われかつ当該取得申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込み分とします。

「基準価額」とは、純資産総額をその時の受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

<訂正後>

取得申込日の翌営業日の基準価額 とします。

「基準価額」とは、純資産総額をその時の受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

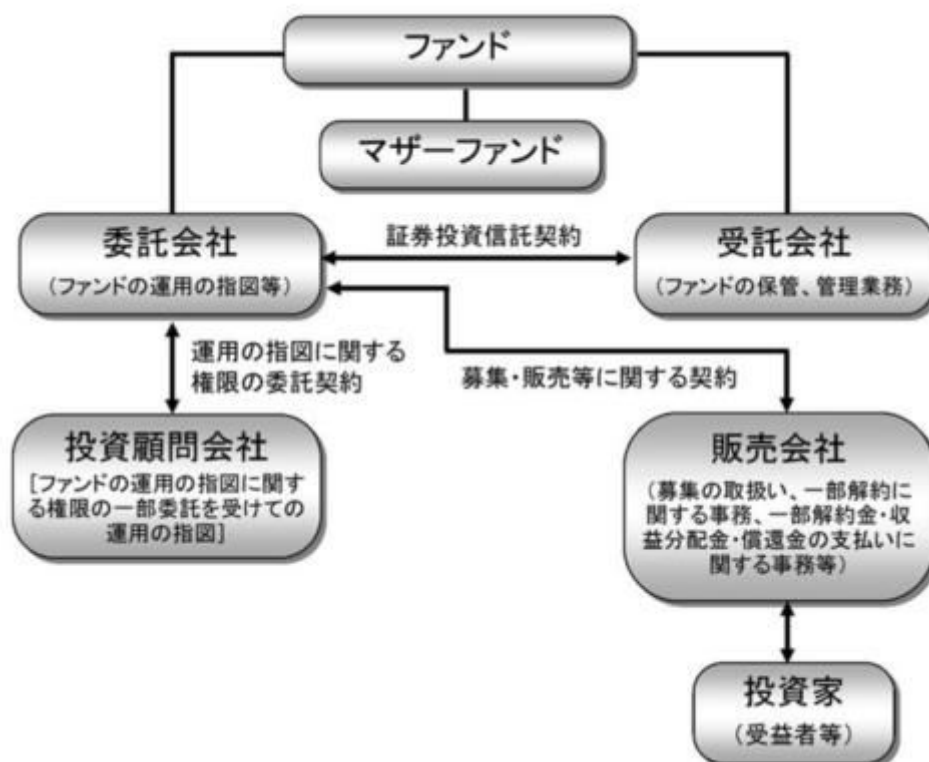
第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

(3) ファンドの仕組み

< 更新後 >

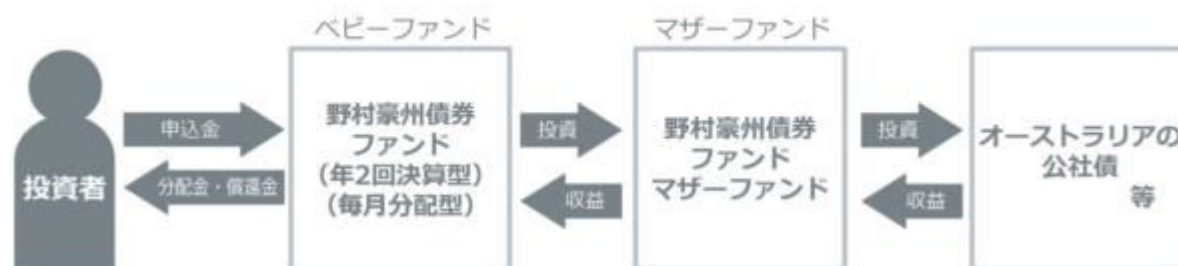


ファンド	野村豪州債券ファンド (年2回決算型)	野村豪州債券ファンド (毎月分配型)
マザーファンド (親投資信託)	野村豪州債券ファンド マザーファンド	
委託会社(委託者)	野村アセットマネジメント株式会社	
受託会社(受託者)	野村信託銀行株式会社	
投資顧問会社	FIRST SENTIER INVESTORS (AUSTRALIA) IM LTD (ファースト・センティア・インベスターズ(オーストラリア)) アイエム・エルティーディー)	

(注) 2024年4月23日に、ファースト・センティア・インベスターズ(オーストラリア)アイエム・エルティーディーより、マザーファンドの運用を含めたオーストラリア債券等の運用を終了するとの発表がありました。

2024年5月28日現在、マザーファンドおよびファンドの運用方針に沿った運用を継続するため、後継となる運用会社(委託会社である野村アセットマネジメントによる運用も含めます)を選定中です。

- ファンドはマザーファンドを通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。



< 更新後 >

■ 委託会社の概況(2024年4月末現在) ■

・ 名称

野村アセットマネジメント株式会社

・ 資本金の額

17,180百万円

・ 会社の沿革

1959年12月 1 日

野村証券投資信託委託株式会社として設立

1997年10月 1 日

投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

2000年11月 1 日

野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

・ 大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	5,150,693株	100%

2 投資方針

(1) 投資方針

< 更新後 >

「野村豪州債券ファンド」は、分配頻度の異なる「年2回決算型」と「毎月分配型」から構成されています。

- オーストラリアドル建ての公社債に投資し、インカムゲインの確保に加え、キャピタルゲインの獲得をめざします。

公社債への投資にあたっては、投資時点において、S&P社、もしくはムーディーズ社のいずれかの格付機関によってBBB - 相当以上の格付（投資適格格付）を付与されている公社債、または同等の信用度を有すると判断される公社債に投資します。

モーゲージ証券、アセットバック証券、ハイブリッド証券（転換社債、永久変動利付き債、優先証券など）等に投資を行なう場合があります。

オーストラリアドル建て以外の外貨建資産への投資割合は、原則としてマザーファンドの信託財産

の純資産総額の10%以内とします。

- ・ オーストラリアドル建て以外の外貨建資産に投資を行なった場合は、原則として当該資産にかかる通貨を売り、オーストラリアドルを買う為替取引を行ないます。

課税債 への投資にあたっては、課税後の利回りの魅力度やポートフォリオのリスク管理等を勘案して投資を行ないます。

債券の利金（クーポン）に対して、現地（オーストラリア）の源泉税が課される債券をいいます。

- ファンドは、ブルームバーグオーストラリア債券（総合）インデックス（円換算ベース） をベンチマークとします。

「ブルームバーグオーストラリア債券（総合）インデックス（円換算ベース）」は、Bloomberg AusBond Composite 0+ Yr Index（オーストラリアドルベース）をもとに、委託会社が独自に円換算したものです。

ブルームバーグおよびブルームバーグオーストラリア債券（総合）インデックスは、ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーの商標またはサービスマークです。ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーおよびその関係会社（以下「ブルームバーグ」と総称します。）またはブルームバーグのライセンサーが、ブルームバーグオーストラリア債券（総合）インデックスに対する全ての権利を保有しています。ブルームバーグは、ブルームバーグオーストラリア債券（総合）インデックスに関連するいかなるデータまたは情報の適時性、正確性または完全性も保証するものではありません。ブルームバーグは、ブルームバーグオーストラリア債券（総合）インデックス、またはブルームバーグオーストラリア債券（総合）インデックスに関連するデータもしくは価値またはブルームバーグオーストラリア債券（総合）インデックスから得ることができる結果に関して、明示または黙示を問わず如何なる保証も行わず、ブルームバーグオーストラリア債券（総合）インデックスの商品性および特定の目的に対する適合性に関するあらゆる保証を明示的に否定します。指数に対して直接投資を行うことはできません。バックテストされたパフォーマンスは、実際のパフォーマンスではありません。法律上認められる最大限の範囲で、ブルームバーグ、ブルームバーグのライセンサー、およびこれらのそれぞれの従業員、業務受託者、代理人、サプライヤーおよびベンダーは、ブルームバーグオーストラリア債券（総合）インデックスまたはこれに関連するデータもしくは価値に関して生じるいかなる傷害または損害についても、直接的、間接的、結果的、付随的、懲罰的またはその他であるかを問わず、何らの債務も責任も負いません（これらの者の過失その他に起因する可否かを問いません。）。ブルームバーグオーストラリア債券（総合）インデックスのいかなる部分も、金融商品の申込み、あるいはブルームバーグもしくはその関係会社による投資助言もしくは投資の推奨（すなわち、「買い」、「売り」、「保有」または特定の権利に関係するその他の取引を実行するか否かの推奨）またはブルームバーグもしくはその関係会社による投資もしくはその他の戦略に関する推奨を構成するものではなく、またそのように解釈されてはなりません。ブルームバーグオーストラリア債券（総合）インデックスから得ることができるデータおよびその他の情報は、投資判断の基礎とするために十分な情報とみなされるべきではありません。ブルームバーグオーストラリア債券（総合）インデックスが提供する全ての情報は、個人的なものではなく、いかなる者、法人または集団のニーズに対応したものでありません。ブルームバーグおよびその関係会社は、証券またはその他の権利の将来のまたは予想される価値についての意見を表明するものではなく、いかなる種類の投資戦略について、明示的にも黙示的にも、いかなる推奨または提案も行わないものではありません。

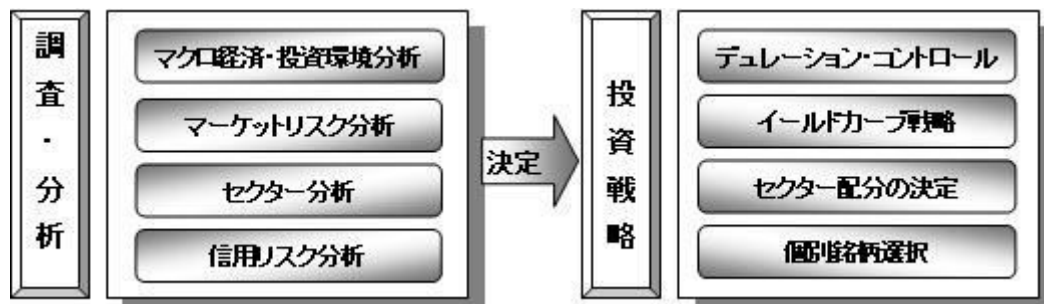
ブルームバーグまたはその子会社もしくは関係会社の野村アセットマネジメント株式会社との唯一の関係は、一定の商標、商号およびサービスマークならびにブルームバーグオーストラリア債券（総合）インデックスのライセンス付与のみであり、ブルームバーグオーストラリア債券（総合）インデックスは、野村アセットマネジメント株式会社または野村豪州債券ファンドを考慮することなく、ブルームバーグによって決定され、構成されかつ算出されています。ブルームバーグは、ブルームバーグオーストラリア債券（総合）インデックスの決定、構成または算出において、野村アセットマネジメント株式会社または野村豪州債券ファンドの保有者のニーズを考慮する義務を負っていません。野村豪州債券ファンドは、ブルームバーグまたはその子会社もしくは関係会社がスポンサーとなり、是

認し、販売しまたは促進するものではありません。

ベンチマークはオーストラリア債券市場の構造変化等によっては今後見直す場合があります。

- 各種分析に基づいてアクティブに運用することを基本とします。

公社債への投資にあたっては、マクロ経済・投資環境等のファンダメンタルズ分析およびマーケットリスク分析等を行なうと共に、セクター分析や個別発行体の信用リスク分析に基づき、デュレーション、イールドカーブ戦略、セクター配分（種別・格付別等の配分）、個別銘柄選定などをアクティブに決定・変更し、収益の獲得を目指します。



ポートフォリオによる分散投資によりリスクの低減を図ることを基本とします。

ポートフォリオのデュレーションは、通常、ベンチマークのデュレーションを中心として±1.5年程度の範囲内に維持することを基本とします。ただし、投資環境、市況動向、資金動向等を勘案し、委託会社が必要と判断した場合は、一時的に上記の範囲を超える場合があります。

- 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- マザーファンドの運用にあたってはファースト・センティア・インベスターズ（オーストラリア）アイエム・エルティーディーに、運用の指図に関する権限の一部を委託します。

委託する範囲	: 海外の公社債等（含む短期金融商品）の運用
委託先名称	: FIRST SENTIER INVESTORS (AUSTRALIA) IM LTD (ファースト・センティア・インベスターズ（オーストラリア）アイエム・エルティーディー)
委託先所在地	: オーストラリア連邦 ニュー・サウス・ウェールズ州 シドニー市

（注）2024年4月23日に、ファースト・センティア・インベスターズ（オーストラリア）アイエム・エルティーディーより、マザーファンドの運用を含めたオーストラリア債券等の運用を終了するとの発表がありました。

2024年5月28日現在、マザーファンドおよびファンドの運用方針に沿った運用を継続するため、後継となる運用会社（委託会社である野村アセットマネジメントによる運用も含めます）を選定中です。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（参考）

■ ファースト・センティア・インベスターズ社について ■

ファースト・センティア・インベスターズ（オーストラリア）アイエム・エルティーディー（以下「ファースト・センティア・インベスターズ社」といいます。）は、シドニーに本拠を置くオーストラリア屈指のグローバル資産運用会社です。三菱ＵＦＪ信託銀行の100%子会社で、ファースト・センティア・インベスターズ・グループに属します。グループはグローバルに運用・調査の拠点を有します。

グループが持つ広範囲の市場情報、マクロの経済情報および調査レポート等を活用し、ファースト・センティア・インベスターズ社はグローバルな資産運用を行なっています。

ファースト・センティア・インベスターズ社の運用受託資産は、株式、債券、短期金融商品、不動産投資信託、インフラ関連ファンドなど多岐にわたります。

3 投資リスク

< 更新後 >

委託会社におけるリスクマネジメント体制

リスク管理関連の委員会

パフォーマンスの考査

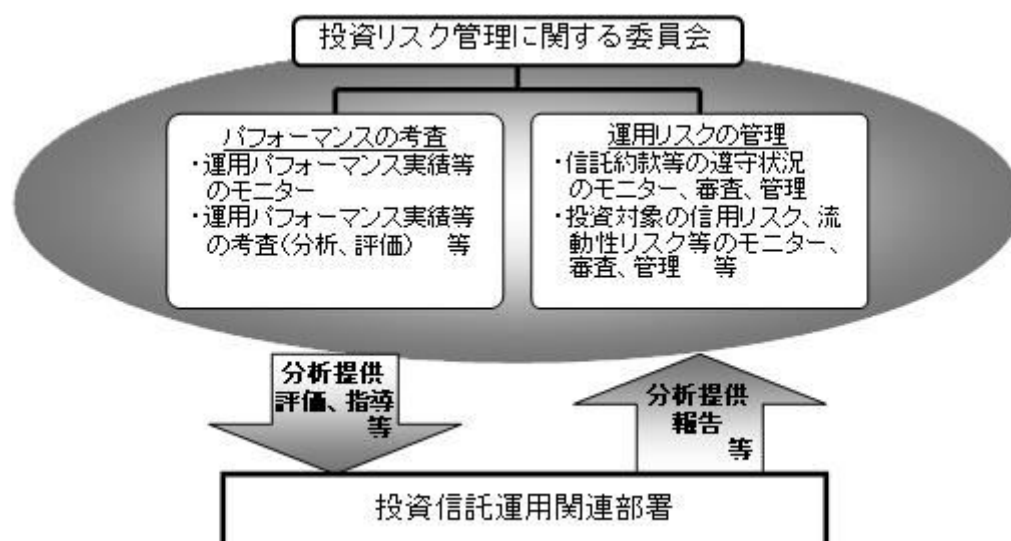
投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

流動性リスク管理について

流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行ないます。リスク管理関連の委員会が、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。

リスク管理体制図

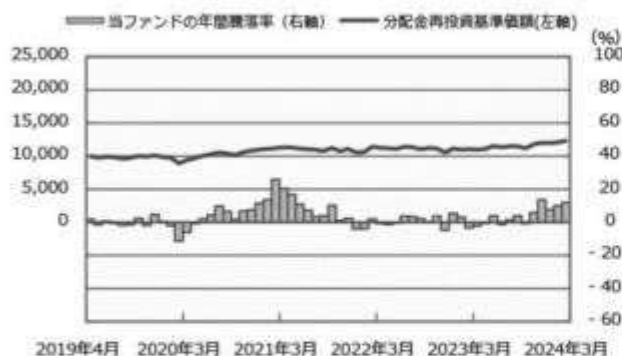
投資リスクに関する管理体制等は今後変更となる場合があります。

<更新後>

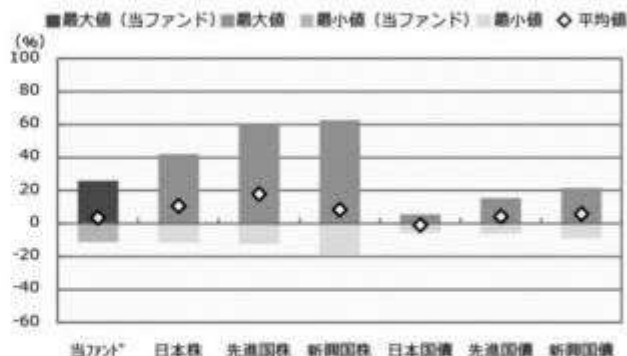
■ リスクの定量的比較（2019年4月末～2024年3月末：月次）

■ 年2回決算型

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



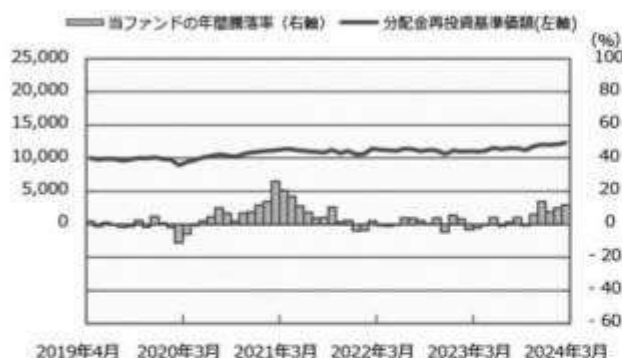
	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	25.9	42.1	59.8	62.7	5.4	15.3	21.5
最小値 (%)	△ 11.3	△ 11.4	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 8.8
平均値 (%)	3.5	10.7	17.9	8.4	△ 0.8	4.3	5.9

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2019年4月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2019年4月から2024年3月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

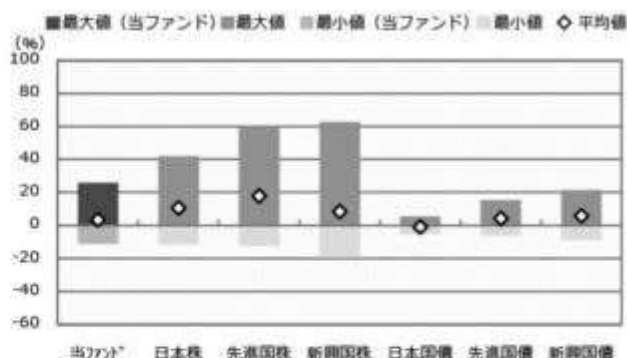
- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2019年4月から2024年3月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

■ 毎月分配型

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	25.8	42.1	59.8	62.7	5.4	15.3	21.5
最小値 (%)	△ 11.2	△ 11.4	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 8.8
平均値 (%)	3.5	10.7	17.9	8.4	△ 0.8	4.3	5.9

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2019年4月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2019年4月から2024年3月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2019年4月から2024年3月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

＜代表的な資産クラスの指数＞
 ○日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
 ○先進国株：MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）
 ○新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
 ○日本国債：NOMURA-BPI国債
 ○先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）
 ○新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）

■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■

○東証株価指数（TOPIX）（配当込み）・・・配当込みTOPIX（「東証株価指数（TOPIX）（配当込み）」といいます。）の指数値及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る商標又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る商標又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。

○MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）・・・MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

○NOMURA-BPI国債・・・NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。

○FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）・・・FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

○JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）・・・「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）」（ここでは「指数」とよびます）についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンパレーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスは法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMorgan Chase & Co. 及びその子会社（以下、JPM）がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。

米国のJ.P. Morgan Securities LLC（ここでは「JPMSLLC」と呼びます）（「指数スポンサー」）は、指数に関する証券、金融商品または取引（ここでは「プロダクト」と呼びます）についての援助、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に関連させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。JPMSLLCはNASDAQ、NYSE、SIPCの会員です。JPMorganはJP Morgan Chase Bank, NA、JPSI、J.P. Morgan Securities PLC.、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

（出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他）

4 手数料等及び税金

（５）課税上の取扱い

＜更新後＞

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

■個人、法人別の課税について■

個人の投資家に対する課税

＜収益分配金に対する課税＞

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（国税（所得税及び復興特別所得税）15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除は適用されません。

＜換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税＞

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により20.315%（国税15.315%および地方税5%）の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

損益通算について

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに限りです。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》（注2）	《配当所得》
--------	---------------------	--------

・特定公社債 ^(注1) の利子 ・公募公社債投資信託の収益分配金	特定公社債、公募公社債投資信託、上場株式、公募株式投資信託の ・譲渡益 ・譲渡損	・上場株式の配当 ・公募株式投資信託の収益分配金
--	--	-----------------------------

（注1）「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、2015年12月31日以前に発行された公社債（同族会社が発行した社債を除きます。）などの一定の公社債をいいます。

（注2）株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。ファンドは、NISAの対象ではありません。

法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（国税15.315%）の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

■ 換金（解約）時および償還時の課税について ■

[個人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の差益 については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

換金（解約）時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

[法人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象（配当所得）となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■ 個別元本について ■

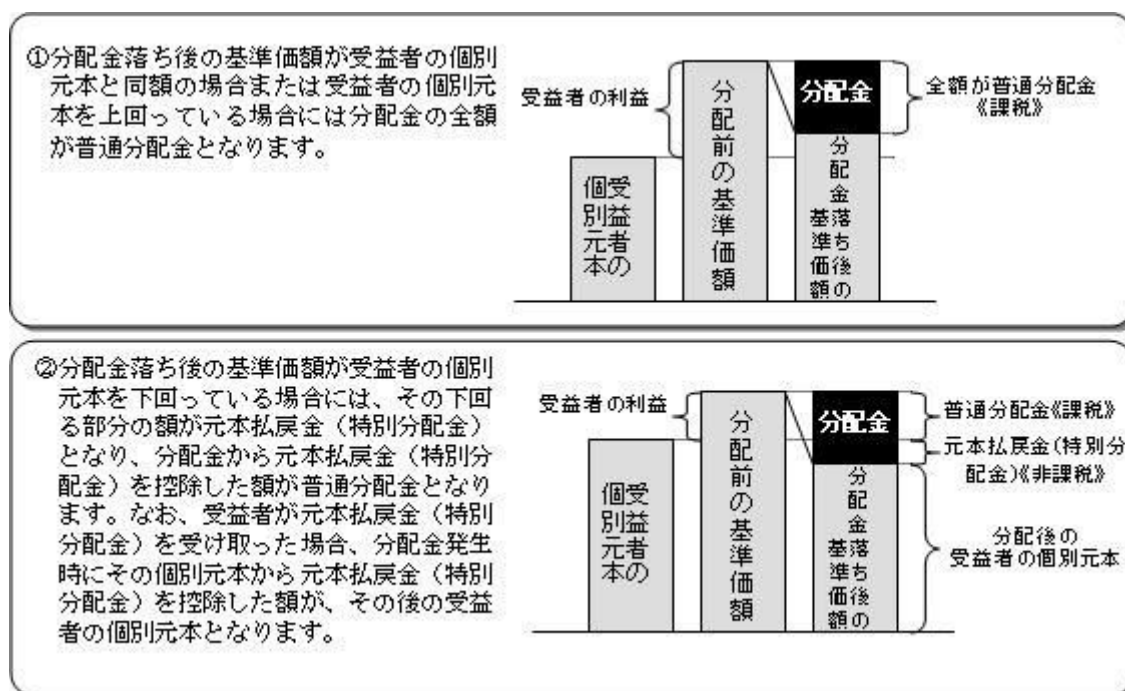
追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

■ 分配金の課税について ■

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受

益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は2024年3月末現在の情報に基づくものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。

< 更新後 >

（参考情報）ファンドの総経費率

（単位：％）

	総経費率（①＋②）	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
年2回決算型	0.88	0.87	0.01
毎月分配型	0.88	0.87	0.01

（2023年9月6日～2024年3月5日）

- * 総経費率の算出にあたっては、作成期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。）を作成期中の平均受益権口数に作成期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除しています。
- * 交付運用報告書に記載している1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。
- * 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。
- * 各比率は、年率換算した値です。
- * マザーファンドが支払った費用を含みます。
- * その他費用には、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、信託事務の処理に要するその他の諸費用等が含まれます。
- * 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。
- * 最新の詳細費用につきましては、委託会社ホームページに掲載している交付運用報告書をご覧ください。

5 運用状況

以下は2024年3月29日現在の運用状況であります。
また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）投資状況

野村豪州債券ファンド（年２回決算型）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	1,606,884,208	99.12
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	14,111,075	0.87
合計（純資産総額）		1,620,995,283	100.00

野村豪州債券ファンド（毎月分配型）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	4,964,419,935	99.15
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	42,482,347	0.84
合計（純資産総額）		5,006,902,282	100.00

（参考）野村豪州債券ファンド マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	オーストラリア	1,724,790,226	15.07
地方債証券	オーストラリア	195,153,829	1.70
特殊債券	オーストラリア	5,226,610,222	45.67
社債券	オーストラリア	3,955,322,893	34.56
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	339,979,981	2.97
合計（純資産総額）		11,441,857,151	100.00

その他の資産の投資状況

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。
評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
債券先物取引	売建	オーストラリア	604,499,974	5.28

（２）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

野村豪州債券ファンド（年２回決算型）

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	日本	親投資信託 受益証券	野村豪州債券ファンド マザー ファンド	505,993,705	3.1190	1,578,194,366	3.1757	1,606,884,208	99.12

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.12
合 計	99.12

野村豪州債券ファンド（毎月分配型）

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	日本	親投資信託 受益証券	野村豪州債券ファンド マザー ファンド	1,563,252,176	3.1189	4,875,627,212	3.1757	4,964,419,935	99.15

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.15
合 計	99.15

（参考）野村豪州債券ファンド マザーファンド

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	利率 （％）	償還期限	投資 比率 （％）
1	オーストラリア	国債証券	AUSTRALIAN GOVERNMENT I/L	3,600,000	13,535.60	487,281,710	13,643.63	491,170,691	2.659	2035/8/21	4.29
2	オーストラリア	特殊債券	INTL BK RECON & DEVELOP	4,150,000	9,848.18	408,699,499	9,881.70	410,090,886	4.3	2029/1/10	3.58
3	オーストラリア	特殊債券	NEW S WALES TREASURY CRP	3,950,000	9,538.20	376,758,980	9,919.17	391,807,606	4.75	2035/2/20	3.42
4	オーストラリア	特殊債券	TREASURY CORP VICTORIA	3,900,000	9,359.62	365,025,564	9,671.67	377,195,199	4.25	2032/12/20	3.29
5	オーストラリア	特殊債券	CPPIB CAPITAL INC	3,241,000	9,825.50	318,444,468	9,872.02	319,952,221	4.4	2029/1/15	2.79
6	オーストラリア	特殊債券	NEW S WALES TREASURY CRP	3,600,000	8,290.14	298,445,137	8,502.64	306,095,301	2	2031/3/20	2.67
7	オーストラリア	国債証券	AUSTRALIAN GOVERNMENT	3,510,000	8,189.56	287,453,849	8,430.84	295,922,775	1.5	2031/6/21	2.58
8	オーストラリア	特殊債券	TREASURY CORP VICTORIA	3,100,000	7,854.49	243,489,193	8,025.86	248,801,905	1.5	2031/9/10	2.17
9	オーストラリア	特殊債券	NEW S WALES TREASURY CRP	2,700,000	9,043.52	244,175,124	9,206.22	248,568,199	3	2030/2/20	2.17
10	オーストラリア	国債証券	AUSTRALIAN GOVERNMENT	2,460,000	9,022.84	221,962,086	9,203.99	226,418,351	2.5	2030/5/21	1.97
11	オーストラリア	特殊債券	CPPIB CAPITAL INC	1,944,000	9,841.96	191,327,863	10,207.09	198,425,897	5.2	2034/3/4	1.73
12	オーストラリア	特殊債券	KFW	2,000,000	9,833.58	196,671,728	9,909.31	198,186,378	4.4	2029/7/12	1.73
13	オーストラリア	特殊債券	SOUTH AUST GOVT FIN AUTH	2,000,000	9,786.05	195,721,128	9,852.14	197,042,936	4	2029/5/24	1.72
14	オーストラリア	国債証券	AUSTRALIAN GOVERNMENT	2,110,000	7,522.92	158,733,671	8,073.63	170,353,648	2.75	2041/5/21	1.48
15	オーストラリア	特殊債券	NEW S WALES TREASURY CRP	1,800,000	9,319.23	167,746,260	9,297.44	167,353,989	3	2029/4/20	1.46
16	オーストラリア	特殊債券	NEW S WALES TREASURY CRP	1,610,000	9,697.01	156,121,886	9,770.54	157,305,791	4.75	2037/2/20	1.37
17	オーストラリア	国債証券	AUSTRALIAN GOVERNMENT	1,770,000	7,725.10	136,734,401	7,910.49	140,015,747	3	2047/3/21	1.22
18	オーストラリア	特殊債券	SOUTH AUST GOVT FIN AUTH	1,500,000	8,939.33	134,090,051	9,138.99	137,084,945	2.75	2030/5/24	1.19
19	オーストラリア	社債券	NATIONAL AUSTRALIA BANK	1,300,000	9,733.31	126,533,067	9,789.08	127,258,088	3.9	2025/5/30	1.11
20	オーストラリア	社債券	WORLEY FIN SERV PTY LTD	1,050,000	9,640.82	101,228,689	10,012.87	105,135,169	5.95	2028/10/13	0.91
21	オーストラリア	特殊債券	NATIONL HOUSING FIN INVT	1,300,000	7,692.56	100,003,359	7,897.08	102,662,056	1.41	2032/6/29	0.89
22	オーストラリア	特殊債券	QUEENSLAND TREASURY CORP	900,000	11,295.15	101,656,397	11,386.74	102,480,689	6.5	2033/3/14	0.89
23	オーストラリア	特殊債券	QUEENSLAND TREASURY CORP	1,000,000	9,747.59	97,475,985	9,900.44	99,004,440	4.5	2033/3/9	0.86
24	オーストラリア	社債券	COMMONWEALTH BANK AUST	1,000,000	9,861.55	98,615,532	9,893.74	98,937,454	4.75	2026/1/13	0.86
25	オーストラリア	社債券	DEXUS FINANCE PTY LTD	1,000,000	9,779.57	97,795,797	9,843.46	98,434,612	4.75	2025/11/5	0.86
26	オーストラリア	社債券	CNH CAPITAL AUS	1,000,000	9,596.24	95,962,470	9,781.77	97,817,728	1.75	2024/7/8	0.85

27	オーストラリア	社債券	AUSGRID FINANCE PTY LTD	1,000,000	9,755.04	97,550,436	9,779.54	97,795,482	3.75	2024/10/30	0.85
28	オーストラリア	社債券	INCITEC PIVOT LTD	1,000,000	9,568.77	95,687,752	9,687.64	96,876,466	4.3	2026/3/18	0.84
29	オーストラリア	国債証券	AUSTRALIAN GOVERNMENT	1,000,000	9,658.45	96,584,551	9,686.28	96,862,828	3.25	2029/4/21	0.84
30	オーストラリア	社債券	BENDIGO AND ADELAIDE BK	1,000,000	9,563.66	95,636,643	9,678.30	96,783,053	3	2025/3/17	0.84

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	15.07
地方債証券	1.70
特殊債券	45.67
社債券	34.56
合 計	97.02

投資不動産物件

野村豪州債券ファンド（年2回決算型）

該当事項はありません。

野村豪州債券ファンド（毎月分配型）

該当事項はありません。

（参考）野村豪州債券ファンド マザーファンド

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

野村豪州債券ファンド（年2回決算型）

該当事項はありません。

野村豪州債券ファンド（毎月分配型）

該当事項はありません。

（参考）野村豪州債券ファンド マザーファンド

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。
評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	国／地域	取引所	名称	買建／ 売建	枚数	通貨	帳簿価額	帳簿価額 （円）	評価額	評価額 （円）	投資 比率 （%）
債券先物取引	オーストラリア	シドニー先物取引所	オーストラリア3年国債先物(2024年06月限)	売建	5	豪ドル	533,830.85	52,641,059	534,570.8	52,714,026	0.46
	オーストラリア	シドニー先物取引所	オーストラリア10年国債先物(2024年06月限)	売建	48	豪ドル	5,576,289.98	549,877,951	5,595,638.88	551,785,948	4.82

（3）運用実績

純資産の推移

野村豪州債券ファンド（年2回決算型）

2024年3月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第22計算期間	(2014年 9月 5日)	3,380	3,449	1.3522	1.3795
第23計算期間	(2015年 3月 5日)	3,234	3,302	1.3070	1.3347
第24計算期間	(2015年 9月 7日)	2,724	2,786	1.1414	1.1671
第25計算期間	(2016年 3月 7日)	2,712	2,758	1.1528	1.1725
第26計算期間	(2016年 9月 5日)	2,529	2,571	1.1004	1.1185
第27計算期間	(2017年 3月 6日)	2,569	2,609	1.1554	1.1735
第28計算期間	(2017年 9月 5日)	2,570	2,608	1.1714	1.1889
第29計算期間	(2018年 3月 5日)	2,312	2,348	1.0907	1.1078
第30計算期間	(2018年 9月 5日)	2,213	2,245	1.0677	1.0832
第31計算期間	(2019年 3月 5日)	2,118	2,145	1.0706	1.0842
第32計算期間	(2019年 9月 5日)	1,954	1,979	1.0346	1.0477
第33計算期間	(2020年 3月 5日)	1,791	1,811	1.0234	1.0348
第34計算期間	(2020年 9月 7日)	1,767	1,784	1.1103	1.1208
第35計算期間	(2021年 3月 5日)	1,735	1,750	1.1462	1.1562
第36計算期間	(2021年 9月 6日)	1,701	1,715	1.1415	1.1512
第37計算期間	(2022年 3月 7日)	1,625	1,639	1.1185	1.1284
第38計算期間	(2022年 9月 5日)	1,629	1,645	1.1442	1.1555
第39計算期間	(2023年 3月 6日)	1,524	1,542	1.0962	1.1087
第40計算期間	(2023年 9月 5日)	1,554	1,574	1.1281	1.1421
第41計算期間	(2024年 3月 5日)	1,590	1,611	1.1782	1.1941
2023年 3月末日		1,553	—	1.1007	—
4月末日		1,546	—	1.0953	—
5月末日		1,546	—	1.1084	—
6月末日		1,584	—	1.1522	—
7月末日		1,562	—	1.1302	—
8月末日		1,577	—	1.1452	—
9月末日		1,550	—	1.1313	—
10月末日		1,504	—	1.1014	—
11月末日		1,581	—	1.1610	—
12月末日		1,610	—	1.1849	—
2024年 1月末日		1,597	—	1.1796	—
2月末日		1,607	—	1.1915	—
3月末日		1,620	—	1.1987	—

野村豪州債券ファンド（毎月分配型）

2024年3月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第22特定期間	(2014年 9月 5日)	22,409	22,537	0.8732	0.8782
第23特定期間	(2015年 3月 5日)	19,959	20,079	0.8321	0.8371
第24特定期間	(2015年 9月 7日)	16,257	16,370	0.7157	0.7207

第25特定期間	(2016年 3月 7日)	15,272	15,337	0.7081	0.7111
第26特定期間	(2016年 9月 5日)	13,344	13,404	0.6694	0.6724
第27特定期間	(2017年 3月 6日)	12,925	12,981	0.6951	0.6981
第28特定期間	(2017年 9月 5日)	12,167	12,220	0.6968	0.6998
第29特定期間	(2018年 3月 5日)	10,646	10,696	0.6418	0.6448
第30特定期間	(2018年 9月 5日)	9,690	9,721	0.6208	0.6228
第31特定期間	(2019年 3月 5日)	8,975	9,004	0.6183	0.6203
第32特定期間	(2019年 9月 5日)	7,864	7,890	0.5935	0.5955
第33特定期間	(2020年 3月 5日)	7,025	7,049	0.5820	0.5840
第34特定期間	(2020年 9月 7日)	7,093	7,116	0.6245	0.6265
第35特定期間	(2021年 3月 5日)	6,797	6,818	0.6376	0.6396
第36特定期間	(2021年 9月 6日)	6,456	6,476	0.6286	0.6306
第37特定期間	(2022年 3月 7日)	5,910	5,929	0.6093	0.6113
第38特定期間	(2022年 9月 5日)	5,689	5,708	0.6174	0.6194
第39特定期間	(2023年 3月 6日)	5,244	5,262	0.5862	0.5882
第40特定期間	(2023年 9月 5日)	5,005	5,022	0.5985	0.6005
第41特定期間	(2024年 3月 5日)	4,947	4,963	0.6211	0.6231
	2023年 3月末日	5,246	—	0.5887	—
	4月末日	5,180	—	0.5838	—
	5月末日	5,093	—	0.5889	—
	6月末日	5,209	—	0.6100	—
	7月末日	5,013	—	0.5964	—
	8月末日	5,039	—	0.6022	—
	9月末日	4,988	—	0.6003	—
	10月末日	4,800	—	0.5825	—
	11月末日	4,959	—	0.6118	—
	12月末日	5,014	—	0.6223	—
	2024年 1月末日	4,948	—	0.6175	—
	2月末日	4,955	—	0.6217	—
	3月末日	5,006	—	0.6320	—

分配の推移

野村豪州債券ファンド（年2回決算型）

	計算期間	1口当たりの分配金
第22計算期間	2014年 3月 6日～2014年 9月 5日	0.0273円
第23計算期間	2014年 9月 6日～2015年 3月 5日	0.0277円
第24計算期間	2015年 3月 6日～2015年 9月 7日	0.0257円
第25計算期間	2015年 9月 8日～2016年 3月 7日	0.0197円
第26計算期間	2016年 3月 8日～2016年 9月 5日	0.0181円
第27計算期間	2016年 9月 6日～2017年 3月 6日	0.0181円
第28計算期間	2017年 3月 7日～2017年 9月 5日	0.0175円
第29計算期間	2017年 9月 6日～2018年 3月 5日	0.0171円

第30計算期間	2018年 3月 6日～2018年 9月 5日	0.0155円
第31計算期間	2018年 9月 6日～2019年 3月 5日	0.0136円
第32計算期間	2019年 3月 6日～2019年 9月 5日	0.0131円
第33計算期間	2019年 9月 6日～2020年 3月 5日	0.0114円
第34計算期間	2020年 3月 6日～2020年 9月 7日	0.0105円
第35計算期間	2020年 9月 8日～2021年 3月 5日	0.0100円
第36計算期間	2021年 3月 6日～2021年 9月 6日	0.0097円
第37計算期間	2021年 9月 7日～2022年 3月 7日	0.0099円
第38計算期間	2022年 3月 8日～2022年 9月 5日	0.0113円
第39計算期間	2022年 9月 6日～2023年 3月 6日	0.0125円
第40計算期間	2023年 3月 7日～2023年 9月 5日	0.0140円
第41計算期間	2023年 9月 6日～2024年 3月 5日	0.0159円

野村豪州債券ファンド（毎月分配型）

	計算期間	1口当たりの分配金
第22特定期間	2014年 3月 6日～2014年 9月 5日	0.0300円
第23特定期間	2014年 9月 6日～2015年 3月 5日	0.0300円
第24特定期間	2015年 3月 6日～2015年 9月 7日	0.0300円
第25特定期間	2015年 9月 8日～2016年 3月 7日	0.0280円
第26特定期間	2016年 3月 8日～2016年 9月 5日	0.0180円
第27特定期間	2016年 9月 6日～2017年 3月 6日	0.0180円
第28特定期間	2017年 3月 7日～2017年 9月 5日	0.0180円
第29特定期間	2017年 9月 6日～2018年 3月 5日	0.0180円
第30特定期間	2018年 3月 6日～2018年 9月 5日	0.0170円
第31特定期間	2018年 9月 6日～2019年 3月 5日	0.0120円
第32特定期間	2019年 3月 6日～2019年 9月 5日	0.0120円
第33特定期間	2019年 9月 6日～2020年 3月 5日	0.0120円
第34特定期間	2020年 3月 6日～2020年 9月 7日	0.0120円
第35特定期間	2020年 9月 8日～2021年 3月 5日	0.0120円
第36特定期間	2021年 3月 6日～2021年 9月 6日	0.0120円
第37特定期間	2021年 9月 7日～2022年 3月 7日	0.0120円
第38特定期間	2022年 3月 8日～2022年 9月 5日	0.0120円
第39特定期間	2022年 9月 6日～2023年 3月 6日	0.0120円
第40特定期間	2023年 3月 7日～2023年 9月 5日	0.0120円
第41特定期間	2023年 9月 6日～2024年 3月 5日	0.0120円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

収益率の推移

野村豪州債券ファンド（年2回決算型）

	計算期間	収益率
第22計算期間	2014年 3月 6日～2014年 9月 5日	10.4%
第23計算期間	2014年 9月 6日～2015年 3月 5日	1.3%

第24計算期間	2015年 3月 6日～2015年 9月 7日	10.7%
第25計算期間	2015年 9月 8日～2016年 3月 7日	2.7%
第26計算期間	2016年 3月 8日～2016年 9月 5日	3.0%
第27計算期間	2016年 9月 6日～2017年 3月 6日	6.6%
第28計算期間	2017年 3月 7日～2017年 9月 5日	2.9%
第29計算期間	2017年 9月 6日～2018年 3月 5日	5.4%
第30計算期間	2018年 3月 6日～2018年 9月 5日	0.7%
第31計算期間	2018年 9月 6日～2019年 3月 5日	1.5%
第32計算期間	2019年 3月 6日～2019年 9月 5日	2.1%
第33計算期間	2019年 9月 6日～2020年 3月 5日	0.0%
第34計算期間	2020年 3月 6日～2020年 9月 7日	9.5%
第35計算期間	2020年 9月 8日～2021年 3月 5日	4.1%
第36計算期間	2021年 3月 6日～2021年 9月 6日	0.4%
第37計算期間	2021年 9月 7日～2022年 3月 7日	1.1%
第38計算期間	2022年 3月 8日～2022年 9月 5日	3.3%
第39計算期間	2022年 9月 6日～2023年 3月 6日	3.1%
第40計算期間	2023年 3月 7日～2023年 9月 5日	4.2%
第41計算期間	2023年 9月 6日～2024年 3月 5日	5.9%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村豪州債券ファンド（毎月分配型）

	計算期間	収益率
第22特定期間	2014年 3月 6日～2014年 9月 5日	10.3%
第23特定期間	2014年 9月 6日～2015年 3月 5日	1.3%
第24特定期間	2015年 3月 6日～2015年 9月 7日	10.4%
第25特定期間	2015年 9月 8日～2016年 3月 7日	2.9%
第26特定期間	2016年 3月 8日～2016年 9月 5日	2.9%
第27特定期間	2016年 9月 6日～2017年 3月 6日	6.5%
第28特定期間	2017年 3月 7日～2017年 9月 5日	2.8%
第29特定期間	2017年 9月 6日～2018年 3月 5日	5.3%
第30特定期間	2018年 3月 6日～2018年 9月 5日	0.6%
第31特定期間	2018年 9月 6日～2019年 3月 5日	1.5%
第32特定期間	2019年 3月 6日～2019年 9月 5日	2.1%
第33特定期間	2019年 9月 6日～2020年 3月 5日	0.1%
第34特定期間	2020年 3月 6日～2020年 9月 7日	9.4%
第35特定期間	2020年 9月 8日～2021年 3月 5日	4.0%
第36特定期間	2021年 3月 6日～2021年 9月 6日	0.5%
第37特定期間	2021年 9月 7日～2022年 3月 7日	1.2%
第38特定期間	2022年 3月 8日～2022年 9月 5日	3.3%
第39特定期間	2022年 9月 6日～2023年 3月 6日	3.1%
第40特定期間	2023年 3月 7日～2023年 9月 5日	4.1%
第41特定期間	2023年 9月 6日～2024年 3月 5日	5.8%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（４）設定及び解約の実績

野村豪州債券ファンド（年２回決算型）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第22計算期間	2014年 3月 6日～2014年 9月 5日	89,214,863	208,081,447	2,500,297,066
第23計算期間	2014年 9月 6日～2015年 3月 5日	92,678,126	118,529,057	2,474,446,135
第24計算期間	2015年 3月 6日～2015年 9月 7日	84,345,557	171,496,920	2,387,294,772
第25計算期間	2015年 9月 8日～2016年 3月 7日	85,387,660	120,163,508	2,352,518,924
第26計算期間	2016年 3月 8日～2016年 9月 5日	89,278,539	142,818,644	2,298,978,819
第27計算期間	2016年 9月 6日～2017年 3月 6日	66,890,586	142,062,125	2,223,807,280
第28計算期間	2017年 3月 7日～2017年 9月 5日	61,514,021	91,140,601	2,194,180,700
第29計算期間	2017年 9月 6日～2018年 3月 5日	108,108,758	181,981,395	2,120,308,063
第30計算期間	2018年 3月 6日～2018年 9月 5日	55,524,561	102,684,702	2,073,147,922
第31計算期間	2018年 9月 6日～2019年 3月 5日	48,214,762	142,038,881	1,979,323,803
第32計算期間	2019年 3月 6日～2019年 9月 5日	42,938,610	132,871,880	1,889,390,533
第33計算期間	2019年 9月 6日～2020年 3月 5日	47,730,218	186,190,485	1,750,930,266
第34計算期間	2020年 3月 6日～2020年 9月 7日	45,013,294	203,940,094	1,592,003,466
第35計算期間	2020年 9月 8日～2021年 3月 5日	43,051,520	120,889,435	1,514,165,551
第36計算期間	2021年 3月 6日～2021年 9月 6日	19,662,937	43,210,007	1,490,618,481
第37計算期間	2021年 9月 7日～2022年 3月 7日	19,125,196	56,459,622	1,453,284,055
第38計算期間	2022年 3月 8日～2022年 9月 5日	36,311,317	65,520,121	1,424,075,251
第39計算期間	2022年 9月 6日～2023年 3月 6日	19,871,962	52,917,283	1,391,029,930
第40計算期間	2023年 3月 7日～2023年 9月 5日	55,599,398	68,164,558	1,378,464,770
第41計算期間	2023年 9月 6日～2024年 3月 5日	29,294,161	58,052,622	1,349,706,309

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村豪州債券ファンド（毎月分配型）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第22特定期間	2014年 3月 6日～2014年 9月 5日	159,742,769	2,185,192,827	25,663,253,608
第23特定期間	2014年 9月 6日～2015年 3月 5日	281,510,247	1,958,602,309	23,986,161,546
第24特定期間	2015年 3月 6日～2015年 9月 7日	259,656,946	1,529,608,877	22,716,209,615
第25特定期間	2015年 9月 8日～2016年 3月 7日	202,004,341	1,348,651,060	21,569,562,896
第26特定期間	2016年 3月 8日～2016年 9月 5日	89,085,830	1,724,291,672	19,934,357,054
第27特定期間	2016年 9月 6日～2017年 3月 6日	93,451,514	1,432,362,922	18,595,445,646
第28特定期間	2017年 3月 7日～2017年 9月 5日	44,348,321	1,177,183,469	17,462,610,498
第29特定期間	2017年 9月 6日～2018年 3月 5日	77,743,940	952,636,117	16,587,718,321
第30特定期間	2018年 3月 6日～2018年 9月 5日	82,497,769	1,060,121,933	15,610,094,157
第31特定期間	2018年 9月 6日～2019年 3月 5日	31,886,474	1,124,865,495	14,517,115,136
第32特定期間	2019年 3月 6日～2019年 9月 5日	35,880,260	1,303,003,556	13,249,991,840
第33特定期間	2019年 9月 6日～2020年 3月 5日	22,869,664	1,203,007,560	12,069,853,944

第34特定期間	2020年 3月 6日～2020年 9月 7日	33,011,726	744,466,046	11,358,399,624
第35特定期間	2020年 9月 8日～2021年 3月 5日	39,482,726	737,896,029	10,659,986,321
第36特定期間	2021年 3月 6日～2021年 9月 6日	32,444,202	421,233,609	10,271,196,914
第37特定期間	2021年 9月 7日～2022年 3月 7日	11,745,360	583,156,203	9,699,786,071
第38特定期間	2022年 3月 8日～2022年 9月 5日	14,923,668	499,763,898	9,214,945,841
第39特定期間	2022年 9月 6日～2023年 3月 6日	33,077,293	301,460,389	8,946,562,745
第40特定期間	2023年 3月 7日～2023年 9月 5日	17,551,315	600,495,866	8,363,618,194
第41特定期間	2023年 9月 6日～2024年 3月 5日	10,701,882	408,762,345	7,965,557,731

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

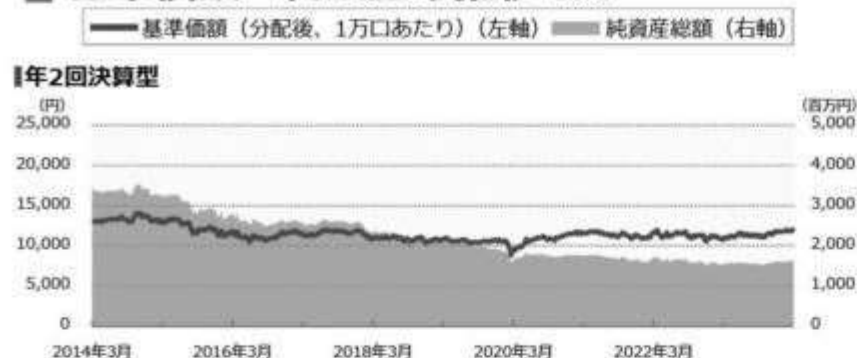
参考情報

< 更新後 >

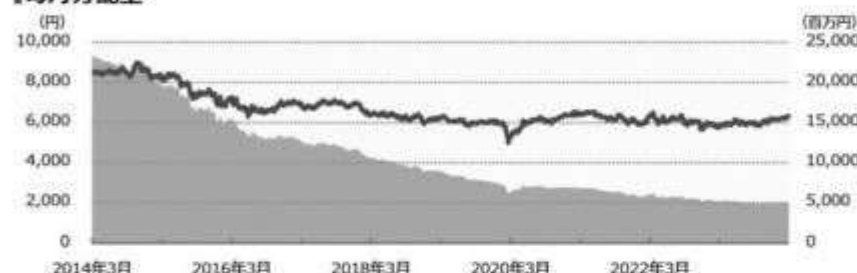


運用実績（2024年3月29日現在）

■ 基準価額・純資産の推移（日次）



■ 毎月分配型



■ 分配の推移

（1万口あたり、課税前）

■年2回決算型

2024年3月	159 円
2023年9月	140 円
2023年3月	125 円
2022年9月	113 円
2022年3月	99 円
設定来累計	9,079 円

■ 毎月分配型

2024年3月	20 円
2024年2月	20 円
2024年1月	20 円
2023年12月	20 円
2023年11月	20 円
直近1年間累計	240 円
設定来累計	12,232 円

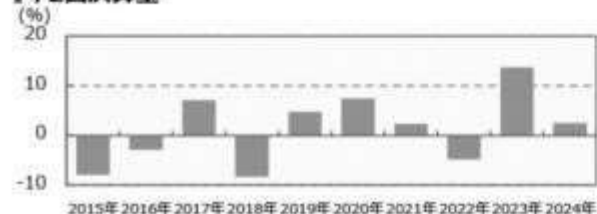
■ 主要な資産の状況

実質的な銘柄別投資比率（上位）

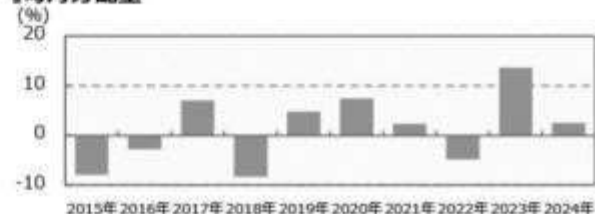
順位	銘柄	種類	投資比率（％）	
			年2回決算型	毎月分配型
1	AUSTRALIAN GOVERNMENT I/L	国債証券	4.3	4.3
2	INTL BK RECON & DEVELOP	特殊債券	3.5	3.5
3	NEW S WALES TREASURY CRP	特殊債券	3.4	3.4
4	TREASURY CORP VICTORIA	特殊債券	3.3	3.3
5	CPPIB CAPITAL INC	特殊債券	2.8	2.8
6	NEW S WALES TREASURY CRP	特殊債券	2.6	2.6
7	AUSTRALIAN GOVERNMENT	国債証券	2.6	2.6
8	TREASURY CORP VICTORIA	特殊債券	2.2	2.2
9	NEW S WALES TREASURY CRP	特殊債券	2.2	2.2
10	AUSTRALIAN GOVERNMENT	国債証券	2.0	2.0

■ 年間収益率の推移（暦年ベース）

■年2回決算型



■ 毎月分配型



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・2024年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。●グラフの縦軸の目盛りはファンドごとに異なる場合があります。

第2【管理及び運営】

1 申込（販売）手続等

< 訂正前 >

(1) 受益権の募集

申込期間中の各営業日に受益権の募集が行なわれます。

販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

(2) 申込締切時間

午後3時までに取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。

(3) 購入コース

分配金を受取る「一般コース」と、分配金が再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。また、原則として、お買付け後のコース変更はできません。

(4) 販売単位

「一般コース」の場合は1万口以上1万口単位（当初元本1口＝1円）または1万円以上1円単位、「自動けいぞく投資コース」の場合は1万円以上1円単位とします。ただし、「自動けいぞく投資コース」を選択した受益者が収益分配金を再投資する場合は1口単位とします。

(5) 販売価額

取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

(6) 申込代金の支払い

取得申込日から起算して6営業日目までに申込代金を販売会社に支払うものとします。なお、販売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前に申込代金をお支払いいただく場合があります。

(7) スイッチング

一般コース：「年2回決算型」「毎月分配型」間でスイッチングができます。

自動けいぞく投資コース：スイッチングのお取扱いはありません。

スイッチングの方法等は、購入、換金の場合と同様です。

販売会社によっては、スイッチングのお取扱いを行わない場合があります。

(8) 積立方式

販売会社によっては、「定時定額購入サービス」等に関する契約を締結した場合、当該契約で規定する取得申込の単位でお申込みいただけます。

当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

(9) 申込受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同

項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。）等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断でファンドの受益権の取得申込み（スイッチングの申込みを含みます）の受付けを中止すること、および既に受付けた取得申込み（スイッチングの申込みを含みます）の受付けを取り消す場合があります。

上記の取得申込みの受付けの中止等を行なう事情等によっては、スイッチングのお申込みについては可能な場合もあります。

(10) 申込手続等に関する照会先

ファンドの申込（販売）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

購入およびスイッチングのお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

< 訂正後 >

(1) 受益権の募集

申込期間中の各営業日に受益権の募集が行なわれます。

販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

(2) 申込締切時間

午後3時までに取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。

（注）2024年11月5日以降は以下に変更となる予定です。

原則、午後3時30分までに取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。

（販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。）

(3) 購入コース

分配金を受取る「一般コース」と、分配金が再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。また、原則として、お買付け後のコース変更はできません。

(4) 販売単位

「一般コース」の場合は1万口以上1万口単位（当初元本1口＝1円）または1万円以上1円単位、「自動けいぞく投資コース」の場合は1万円以上1円単位とします。ただし、「自動けいぞく投資コース」を

選択した受益者が収益分配金を再投資する場合は1口単位とします。

(5)販売価額

取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

(6)申込代金の支払い

取得申込日から起算して6営業日目までに申込代金を販売会社に支払うものとします。なお、販売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前に申込代金をお支払いいただく場合があります。

(7)スイッチング

一般コース：「年2回決算型」「毎月分配型」間でスイッチングができます。

自動けいぞく投資コース：スイッチングのお取扱いはありません。

スイッチングの方法等は、購入、換金の場合と同様です。

販売会社によっては、スイッチングのお取扱いを行わない場合があります。

(8)積立方式

販売会社によっては、「定時定額購入サービス」等に関する契約を締結した場合、当該契約で規定する取得申込の単位でお申込みいただけます。

当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

(9)申込受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があります。取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。）等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断でファンドの受益権の取得申込み（スイッチングの申込みを含みます）の受け付けを中止すること、および既に受け付けた取得申込み（スイッチングの申込みを含みます）の受け付けを取り消す場合があります。

上記の取得申込みの受け付けの中止等を行なう事情等によっては、スイッチングのお申込みについては可能な場合もあります。

(10)申込手続等に関する照会先

ファンドの申込（販売）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

購入およびスイッチングのお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場

合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

2 換金（解約）手続等

<訂正前>

(1)解約の請求

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

(2)解約請求の締切時間

一部解約の実行の請求の受け付けについては、午後3時までに解約請求の申込みが行われ、かつ、その解約請求の申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込み分とします。

(3)換金単位

1万口単位、1口単位または1円単位(自動けいぞく投資契約にかかる受益権については1円単位または1口単位)で一部解約の実行を請求することができます。

(4)換金価額

一部解約申込みの受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額となります。

(5)換金制限

信託財産の資金管理を円滑に行なうため、1日1件10億円を超える一部解約は行なえません。また、別途、大口解約について、1日1件10億円以下の金額であっても、ファンドの残高、市場の流動性の状況等によっては、委託者の判断により一部解約の金額に制限を設ける場合や一部解約の実行の請求の受付時間に制限を設ける場合があります。

受付時間に制限とは、営業日の正午までに一部解約の実行の請求が行なわれ、かつ当該請求の受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものに制限する場合をいいます。

(6)換金代金の支払い

原則として一部解約の実行の請求日から起算して6営業日目から販売会社において支払います。

(7)解約請求の受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断で一部解約の実行の請求の受け付けを中止することおよびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとします。

(8)換金手続等に関する照会先

ファンドの換金（解約）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

< 訂正後 >

(1) 解約の請求

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

(2) 解約請求の締切時間

一部解約の実行の請求の受け付けについては、午後3時までに解約請求の申込みが行われ、かつ、その解約請求の申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込み分とします。

（注）2024年11月5日以降は以下に変更となる予定です。

一部解約の実行の請求の受け付けについては、原則、午後3時30分までに解約請求の申込みが行われ、かつ、その解約請求の申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込み分とします。

（販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。）

(3) 換金単位

1万口単位、1口単位または1円単位(自動けいぞく投資契約にかかる受益権については1円単位または1口単位)で一部解約の実行を請求することができます。

(4) 換金価額

一部解約申込みの受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額となります。

(5) 換金制限

信託財産の資金管理を円滑に行なうため、1日1件10億円を超える一部解約は行なえません。また、別途、大口解約について、1日1件10億円以下の金額であっても、ファンドの残高、市場の流動性の状況等によっては、委託者の判断により一部解約の金額に制限を設ける場合や一部解約の実行の請求の受付時間に制限を設ける場合があります。

受付時間に制限とは、営業日の正午までに一部解約の実行の請求が行なわれ、かつ当該請求の受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものに制限する場合があります。

(6) 換金代金の支払い

原則として一部解約の実行の請求日から起算して6営業日目から販売会社において支払います。

(7)解約請求の受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断で一部解約の実行の請求の受け付けを中止することおよびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとしします。

(8)換金手続等に関する照会先

ファンドの換金（解約）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

第3【ファンドの経理状況】

野村豪州債券ファンド（年2回決算型）

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第41期計算期間(2023年9月6日から2024年3月5日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

野村豪州債券ファンド（毎月分配型）

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヶ月毎に作成しております。

(3)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期(2023年9月6日から2024年3月5日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1 財務諸表

野村豪州債券ファンド（年2回決算型）

(1) 貸借対照表

(単位：円)		
	第40期 (2023年 9月 5日現在)	第41期 (2024年 3月 5日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	16,437,975	15,432,333
親投資信託受益証券	1,544,128,879	1,575,236,449
未収入金	20,600,000	28,300,000
流動資産合計	1,581,166,854	1,618,968,782
資産合計	1,581,166,854	1,618,968,782
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	19,298,506	21,460,330
未払解約金	-	358,140
未払受託者報酬	428,760	429,807
未払委託者報酬	6,431,379	6,447,037
未払利息	31	3
その他未払費用	17,083	17,131
流動負債合計	26,175,759	28,712,448
負債合計	26,175,759	28,712,448
純資産の部		
元本等		
元本	1,378,464,770	1,349,706,309
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	176,526,325	240,550,025
（分配準備積立金）	220,739,936	215,910,388
元本等合計	1,554,991,095	1,590,256,334
純資産合計	1,554,991,095	1,590,256,334
負債純資産合計	1,581,166,854	1,618,968,782

(2) 損益及び剰余金計算書

	第40期 自 2023年 3月 7日 至 2023年 9月 5日	第41期 自 2023年 9月 6日 至 2024年 3月 5日
営業収益		
受取利息	1	-
有価証券売買等損益	71,061,918	96,607,570
営業収益合計	71,061,919	96,607,570
営業費用		
支払利息	3,435	1,761
受託者報酬	428,760	429,807
委託者報酬	6,431,379	6,447,037
その他費用	17,083	17,131
営業費用合計	6,880,657	6,895,736
営業利益又は営業損失（ ）	64,181,262	89,711,834
経常利益又は経常損失（ ）	64,181,262	89,711,834
当期純利益又は当期純損失（ ）	64,181,262	89,711,834
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	2,080,585	1,197,183
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	133,796,898	176,526,325
剰余金増加額又は欠損金減少額	6,430,079	4,354,389
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	6,430,079	4,354,389
剰余金減少額又は欠損金増加額	6,502,823	7,385,010
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	6,502,823	7,385,010
分配金	19,298,506	21,460,330
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	176,526,325	240,550,025

（３）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2023年 9月 6日から2024年 3月 5日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

第40期 2023年 9月 5日現在	第41期 2024年 3月 5日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,378,464,770口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,349,706,309口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1281円 (10,000口当たり純資産額) (11,281円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1782円 (10,000口当たり純資産額) (11,782円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第40期 自 2023年 3月 7日 至 2023年 9月 5日	第41期 自 2023年 9月 6日 至 2024年 3月 5日																																				
1.運用の外部委託費用 当ファンドの主要投資対象である野村豪州債券ファンド マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 なお、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。 支払金額 12,743,024円	1.運用の外部委託費用 当ファンドの主要投資対象である野村豪州債券ファンド マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 なお、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。 支払金額 11,246,254円																																				
2.分配金の計算過程	2.分配金の計算過程																																				
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>23,545,846円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>0円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>395,205,125円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>216,492,596円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>635,243,567円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	23,545,846円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	395,205,125円	分配準備積立金額	D	216,492,596円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	635,243,567円	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>25,767,948円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>0円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>391,602,656円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>211,602,770円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>628,973,374円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	25,767,948円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	391,602,656円	分配準備積立金額	D	211,602,770円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	628,973,374円
項目																																					
費用控除後の配当等収益額	A	23,545,846円																																			
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																			
収益調整金額	C	395,205,125円																																			
分配準備積立金額	D	216,492,596円																																			
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	635,243,567円																																			
項目																																					
費用控除後の配当等収益額	A	25,767,948円																																			
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																			
収益調整金額	C	391,602,656円																																			
分配準備積立金額	D	211,602,770円																																			
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	628,973,374円																																			

当ファンドの期末残存口数	F	1,378,464,770口	当ファンドの期末残存口数	F	1,349,706,309口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	4,608円	10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	4,660円
10,000口当たり分配金額	H	140円	10,000口当たり分配金額	H	159円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	19,298,506円	収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	21,460,330円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

第40期 自 2023年 3月 7日 至 2023年 9月 5日	第41期 自 2023年 9月 6日 至 2024年 3月 5日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。	1.金融商品に対する取組方針 同左 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左 3.金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第40期 2023年 9月 5日現在	第41期 2024年 3月 5日現在
1.貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2.時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1.貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2.時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第40期 自 2023年 3月 7日 至 2023年 9月 5日	第41期 自 2023年 9月 6日 至 2024年 3月 5日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

第40期 自 2023年 3月 7日 至 2023年 9月 5日	第41期 自 2023年 9月 6日 至 2024年 3月 5日
期首元本額 1,391,029,930円	期首元本額 1,378,464,770円
期中追加設定元本額 55,599,398円	期中追加設定元本額 29,294,161円
期中一部解約元本額 68,164,558円	期中一部解約元本額 58,052,622円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第40期 自 2023年 3月 7日 至 2023年 9月 5日	第41期 自 2023年 9月 6日 至 2024年 3月 5日
	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)

親投資信託受益証券	67,983,165	93,890,940
合計	67,983,165	93,890,940

3 デリバティブ取引関係
該当事項はありません。

（４）附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2024年3月5日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2024年3月5日現在)

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	野村豪州債券ファンド マザーファンド	505,061,544	1,575,236,449	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：99.1%	505,061,544	1,575,236,449 100.0%	
	合計			1,575,236,449	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

野村豪州債券ファンド（毎月分配型）

（１）貸借対照表

（単位：円）

	前期 (2023年 9月 5日現在)	当期 (2024年 3月 5日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	50,155,080	48,034,965
親投資信託受益証券	4,958,172,376	4,898,364,376
未収入金	21,100,000	23,200,000
流動資産合計	5,029,427,456	4,969,599,341
資産合計	5,029,427,456	4,969,599,341
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	16,727,236	15,931,115
未払解約金	3,423,164	2,778,309
未払受託者報酬	218,012	216,070
未払委託者報酬	3,270,132	3,241,044
未払利息	94	12
その他未払費用	8,709	8,633
流動負債合計	23,647,347	22,175,183
負債合計	23,647,347	22,175,183
純資産の部		
元本等		
元本	8,363,618,194	7,965,557,731
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,357,838,085	3,018,133,573
（分配準備積立金）	436,610,502	396,561,969
元本等合計	5,005,780,109	4,947,424,158
純資産合計	5,005,780,109	4,947,424,158
負債純資産合計	5,029,427,456	4,969,599,341

（２）損益及び剰余金計算書

	前期 自 2023年 3月 7日 至 2023年 9月 5日	当期 自 2023年 9月 6日 至 2024年 3月 5日
営業収益		
受取利息	6	-
有価証券売買等損益	233,687,355	301,692,000
営業収益合計	233,687,361	301,692,000
営業費用		
支払利息	11,139	5,678
受託者報酬	1,420,204	1,352,985
委託者報酬	21,302,947	20,294,656
その他費用	56,742	54,058
営業費用合計	22,791,032	21,707,377
営業利益又は営業損失（ ）	210,896,329	279,984,623
経常利益又は経常損失（ ）	210,896,329	279,984,623
当期純利益又は当期純損失（ ）	210,896,329	279,984,623
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	1,471,108	1,828,451
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	3,701,655,473	3,357,838,085
剰余金増加額又は欠損金減少額	241,954,468	163,101,095
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	241,954,468	163,101,095
剰余金減少額又は欠損金増加額	7,099,235	4,226,504
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	7,099,235	4,226,504
分配金	103,405,282	97,326,251
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,357,838,085	3,018,133,573

（３）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当該財務諸表の特定期間は、2023年 9月 6日から2024年 3月 5日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

前期 2023年 9月 5日現在	当期 2024年 3月 5日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 8,363,618,194口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 7,965,557,731口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 3,357,838,085円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 3,018,133,573円
3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.5985円 (10,000口当たり純資産額) (5,985円)	3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.6211円 (10,000口当たり純資産額) (6,211円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 2023年 3月 7日 至 2023年 9月 5日	当期 自 2023年 9月 6日 至 2024年 3月 5日												
1.運用の外部委託費用 当ファンドの主要投資対象である野村豪州債券ファンド マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 なお、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。 支払金額 12,743,024円	1.運用の外部委託費用 当ファンドの主要投資対象である野村豪州債券ファンド マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 なお、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。 支払金額 11,246,254円												
2.分配金の計算過程 2023年 3月 7日から2023年 4月 5日まで	2.分配金の計算過程 2023年 9月 6日から2023年10月 5日まで												
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>9,761,281円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	9,761,281円	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>10,449,897円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	10,449,897円
項目													
費用控除後の配当等収益額	A	9,761,281円											
項目													
費用控除後の配当等収益額	A	10,449,897円											

費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,278,574,048円
分配準備積立金額	D	496,138,597円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,784,473,926円
当ファンドの期末残存口数	F	8,912,993,440口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,002円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	17,825,986円

2023年 4月 6日から2023年 5月 8日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	14,760,129円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,273,290,460円
分配準備積立金額	D	485,893,670円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,773,944,259円
当ファンドの期末残存口数	F	8,875,226,847口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,998円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	17,750,453円

2023年 5月 9日から2023年 6月 5日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	9,628,257円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,239,383,884円
分配準備積立金額	D	469,998,458円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,719,010,599円
当ファンドの期末残存口数	F	8,638,051,195口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,990円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	17,276,102円

2023年 6月 6日から2023年 7月 5日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	14,217,270円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,221,183,687円
分配準備積立金額	D	455,362,199円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,690,763,156円
当ファンドの期末残存口数	F	8,509,870,948口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,986円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	17,019,741円

2023年 7月 6日から2023年 8月 7日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	11,818,848円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,206,122,705円
分配準備積立金額	D	446,646,626円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,664,588,179円
当ファンドの期末残存口数	F	8,402,882,241口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,980円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	16,805,764円

2023年 8月 8日から2023年 9月 5日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	13,798,966円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,200,564,760円
分配準備積立金額	D	439,538,772円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,653,902,498円
当ファンドの期末残存口数	F	8,363,618,194口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,977円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	16,727,236円

費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,193,090,132円
分配準備積立金額	D	433,767,451円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,637,307,480円
当ファンドの期末残存口数	F	8,310,750,863口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,970円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	16,621,501円

2023年10月 6日から2023年11月 6日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	15,010,403円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,181,587,407円
分配準備積立金額	D	423,388,998円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,619,986,808円
当ファンドの期末残存口数	F	8,229,994,113口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,968円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	16,459,988円

2023年11月 7日から2023年12月 5日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	13,500,258円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,163,118,796円
分配準備積立金額	D	415,285,870円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,591,904,924円
当ファンドの期末残存口数	F	8,100,713,169口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,965円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	16,201,426円

2023年12月 6日から2024年 1月 5日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	14,375,842円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,156,935,879円
分配準備積立金額	D	410,181,850円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,581,493,571円
当ファンドの期末残存口数	F	8,056,422,780口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,963円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	16,112,845円

2024年 1月 6日から2024年 2月 5日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	11,324,383円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,148,828,985円
分配準備積立金額	D	405,563,125円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,565,716,493円
当ファンドの期末残存口数	F	7,999,688,106口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,957円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	15,999,376円

2024年 2月 6日から2024年 3月 5日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	13,338,253円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,143,969,940円
分配準備積立金額	D	399,154,831円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,556,463,024円
当ファンドの期末残存口数	F	7,965,557,731口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,953円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	15,931,115円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 2023年 3月 7日 至 2023年 9月 5日	当期 自 2023年 9月 6日 至 2024年 3月 5日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。	1.金融商品に対する取組方針 同左 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左 3.金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 2023年 9月 5日現在	当期 2024年 3月 5日現在
1.貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2.時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1.貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2.時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 自 2023年 3月 7日 至 2023年 9月 5日	当期 自 2023年 9月 6日 至 2024年 3月 5日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

前期 自 2023年 3月 7日 至 2023年 9月 5日	当期 自 2023年 9月 6日 至 2024年 3月 5日
期首元本額 8,946,562,745円	期首元本額 8,363,618,194円
期中追加設定元本額 17,551,315円	期中追加設定元本額 10,701,882円
期中一部解約元本額 600,495,866円	期中一部解約元本額 408,762,345円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 2023年 3月 7日 至 2023年 9月 5日	当期 自 2023年 9月 6日 至 2024年 3月 5日
	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	102,129,253	58,738,281
合計	102,129,253	58,738,281

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2024年3月5日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2024年3月5日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	野村豪州債券ファンド マザーファンド	1,570,542,299	4,898,364,376	
	小計	銘柄数: 1 組入時価比率: 99.0%	1,570,542,299	4,898,364,376 100.0%	
	合計			4,898,364,376	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

「野村豪州債券ファンド(年2回決算型)」および「野村豪州債券ファンド(毎月分配型)」は「野村豪州債券ファンド マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

野村豪州債券ファンド マザーファンド

貸借対照表

(単位:円)

(2024年 3月 5日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	213,793,012
コール・ローン	108,450,194
国債証券	1,355,804,537
地方債証券	377,398,131
特殊債券	5,156,756,618
社債券	4,007,790,557
派生商品評価勘定	68,450
未収入金	415,188,592
未収利息	82,885,763
前払費用	8,438,989
差入委託証拠金	34,740,029
流動資産合計	11,761,314,872
資産合計	11,761,314,872
負債の部	
流動負債	
未払金	405,390,193
未払解約金	53,230,000
未払利息	27
流動負債合計	458,620,220
負債合計	458,620,220
純資産の部	
元本等	
元本	3,623,990,636
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金()	7,678,704,016
元本等合計	11,302,694,652

(2024年 3月 5日現在)

純資産合計	11,302,694,652
負債純資産合計	11,761,314,872

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

2024年 3月 5日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	3.1189円
(10,000口当たり純資産額)	(31,189円)

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

自 2023年 9月 6日 至 2024年 3月 5日	
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 当ファンドは、信託財産に属する外貨建資金の受渡を行うことを目的として、為替予約取引を利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

2024年 3月 5日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2024年 3月 5日現在	
期首	2023年 9月 6日

本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	3,885,619,991円
同期中における追加設定元本額	61,671,175円
同期中における一部解約元本額	323,300,530円
期末元本額	3,623,990,636円
期末元本額の内訳＊	
野村豪州債券ファンド（年2回決算型）	505,061,544円
野村豪州債券ファンド（毎月分配型）	1,570,542,299円
野村豪州債券ファンド Aコース（野村SMA・EW向け）	481,213,531円
野村豪州債券ファンド Bコース（野村SMA・EW向け）	354,411,079円
ノムラ・グローバル・オールスターズ	712,762,183円

＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2024年3月5日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2024年3月5日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	豪ドル	AUSTRALIAN GOVERNMENT	550,000.00	526,980.90	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	700,000.00	661,430.00	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	2,460,000.00	2,276,808.22	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	10,000.00	8,277.85	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	3,350,000.00	2,832,698.02	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	420,000.00	336,546.00	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	1,000,000.00	806,877.00	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	1,680,000.00	1,396,781.23	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	1,300,000.00	1,261,132.73	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	1,810,000.00	1,452,718.47	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	1,770,000.00	1,392,282.00	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	860,000.00	897,754.00	
	小計	銘柄数：12	15,910,000.00	13,850,286.42	
		組入時価比率：12.0%		(1,355,804,537) 12.4%	
	合計			1,355,804,537 (1,355,804,537)	
地方債証券	豪ドル	AUST CAPITAL TERRITORY	500,000.00	518,300.00	
		NZ LOCAL GOVT FUND AGENC	500,000.00	501,900.00	
		NZ LOCAL GOVT FUND AGENC	1,900,000.00	1,889,930.00	
		PROVINCE OF ALBERTA	500,000.00	477,500.00	
		PROVINCE OF QUEBEC	500,000.00	467,698.75	
	小計	銘柄数：5	3,900,000.00	3,855,328.75	
		組入時価比率：3.3%		(377,398,131) 3.5%	
	合計			377,398,131 (377,398,131)	
特殊債券	豪ドル	ASIAN DEVELOPMENT BANK	500,000.00	401,100.70	
		COUNCIL OF EUROPE	750,000.00	703,650.00	
		CPPIB CAPITAL INC	3,241,000.00	3,226,274.19	

CPPIB CAPITAL INC	1,944,000.00	1,977,944.18	
EUROPEAN INVESTMENT BANK	2,500,000.00	2,488,875.00	
INDUSTRIAL BANK OF KOREA	500,000.00	470,265.95	
INTER-AMERICAN DEVEL BK	500,000.00	432,653.65	
INTER-AMERICAN INVEST CO	800,000.00	746,951.92	
INTL BK RECON & DEVELOP	4,150,000.00	4,137,135.00	
KFW	2,000,000.00	1,999,900.00	
KFW	500,000.00	419,516.45	
KOMMUNALBANKEN AS	500,000.00	417,352.15	
KOREA DEVELOPMENT BANK	500,000.00	492,329.75	
LANDWIRTSCH. RENTENBANK	500,000.00	430,797.40	
NATIONL HOUSING FIN INVT	1,300,000.00	1,025,700.78	
NATIONL HOUSING FIN INVT	900,000.00	704,651.13	
NEW S WALES TREASURY CRP	1,800,000.00	1,685,520.00	
NEW S WALES TREASURY CRP	2,700,000.00	2,499,120.00	
NEW S WALES TREASURY CRP	3,600,000.00	3,070,800.00	
NEW S WALES TREASURY CRP	3,950,000.00	3,898,255.00	
NEW S WALES TREASURY CRP	500,000.00	466,850.00	
NEW S WALES TREASURY CRP	100,000.00	59,800.00	
NORTHERN TERRITORY TREAS	700,000.00	671,685.00	
NORTHERN TERRITORY TREAS	700,000.00	624,050.00	
NORTHERN TERRITORY TREAS	500,000.00	473,375.00	
NORTHERN TERRITORY TREAS	500,000.00	420,800.00	
NORTHERN TERRITORY TREAS	500,000.00	410,150.00	
PSP CAPITAL INC	500,000.00	501,924.70	
QUEENSLAND TREASURY CORP	1,000,000.00	993,600.00	
QUEENSLAND TREASURY CORP	900,000.00	1,028,669.40	
QUEENSLAND TREASURY CORP	800,000.00	777,583.84	
QUEENSLAND TREASURY CORP	2,240,000.00	2,314,042.52	
SOUTH AUST GOVT FIN AUTH	1,500,000.00	1,375,602.15	
SOUTH AUST GOVT FIN AUTH	500,000.00	478,500.00	
SOUTH AUST GOVT FIN AUTH	600,000.00	399,300.00	
TREASURY CORP VICTORIA	800,000.00	729,291.68	
TREASURY CORP VICTORIA	3,100,000.00	2,492,710.00	
TREASURY CORP VICTORIA	3,900,000.00	3,775,239.39	
TREASURY CORP VICTORIA	900,000.00	724,145.58	
TREASURY CORP VICTORIA	800,000.00	621,476.48	
TREASURY CORP VICTORIA	500,000.00	367,150.00	
TREASURY CORP VICTORIA	1,000,000.00	686,831.50	
TREASURY CORP VICTORIA	500,000.00	501,389.80	
TREASURY CORP VICTORIA	100,000.00	57,970.00	
WESTERN AUST TREAS CORP	500,000.00	420,594.80	
WESTERN AUST TREAS CORP	100,000.00	77,570.00	

	小計	銘柄数：46	56,875,000.00	52,679,095.09 (5,156,756,618)	
		組入時価比率：45.6%		47.3%	
	合計			5,156,756,618 (5,156,756,618)	
社債券	豪ドル	AGI FINANCE PTY LTD	500,000.00	456,176.00	
		ATHENE GLOBAL FUNDING	500,000.00	470,134.60	
		AUSGRID FINANCE PTY LTD	500,000.00	495,390.00	
		AUSNET SERVICES HOLDINGS	500,000.00	487,950.00	
		AUST & NZ BANKING GROUP	650,000.00	652,020.20	
		AUST & NZ BANKING GROUP	500,000.00	511,259.55	
		AUSTRALIA PACIFIC AIRPOR	500,000.00	497,942.30	
		BANCO SANTANDER SA	500,000.00	455,498.90	
		BANCO SANTANDER SA	500,000.00	503,956.05	
		BANK OF AMERICA NA AUSTR	800,000.00	814,096.00	
		BANK OF MONTREAL	500,000.00	493,550.00	
		BENDIGO AND ADELAIDE BK	500,000.00	491,995.00	
		BENDIGO AND ADELAIDE BK	1,000,000.00	979,705.30	
		BENDIGO AND ADELAIDE BK	500,000.00	496,681.55	
		BPCE SA	500,000.00	498,959.65	
		BRISBANE AIRPORT CORP	500,000.00	480,883.50	
		BRISBANE AIRPORT CORP	500,000.00	500,065.00	
		BRISBANE AIRPORT CORP LT	500,000.00	493,932.00	
		CHARTER HALL LWR LTD	500,000.00	431,247.40	
		CNH CAPITAL AUS	1,000,000.00	989,375.70	
		CNH CAPITAL AUS PTY LTD	700,000.00	712,610.85	
		COMMONWEALTH BANK AUST	1,000,000.00	1,002,003.80	
		COMMONWEALTH BANK AUST	500,000.00	495,289.00	
		CREDIT AGRICOLE SA	500,000.00	505,683.90	
		DBNGP FINANCE CO PTY LTD	500,000.00	493,531.85	
		DBS BANK LTD/AUSTRALIA	500,000.00	500,427.20	
		DEXUS FINANCE PTY LTD	1,000,000.00	997,289.70	
		ELECTRANET PTY LTD	500,000.00	440,044.85	
		GAIF BOND ISSUER P/L	500,000.00	459,050.60	
		HSBC LTD/SYDNEY	500,000.00	490,811.85	
		HYUNDAI CAPITAL SERVICES	500,000.00	489,705.70	
		INCITEC PIVOT LTD	1,000,000.00	980,571.50	
		ING BANK (AUSTRALIA) LTD	500,000.00	495,861.85	
		ING BANK (AUSTRALIA) LTD	500,000.00	485,246.85	
		JOHN DEERE FINANCIAL LTD	500,000.00	500,306.95	
		KIWIBANK LTD	500,000.00	486,558.65	
		LLOYDS BANKING GROUP PLC	500,000.00	500,375.00	

		NATIONAL AUSTRALIA BANK	1,300,000.00	1,289,114.45	
		NATIONAL AUSTRALIA BANK	500,000.00	505,900.00	
		NATWEST MARKETS PLC	500,000.00	497,966.20	
		NBN CO LTD	900,000.00	882,229.05	
		NEW YORK LIFE GLOBAL FDG	500,000.00	506,167.80	
		NSW ELECTRICITY NETWORKS	500,000.00	506,791.45	
		OPTUS FINANCE PTY LTD	500,000.00	480,045.00	
		ORIGIN ENERGY FINANCE	600,000.00	547,020.00	
		PACCAR FINANCIAL PTY LTD	700,000.00	693,912.94	
		PACCAR FINANCIAL PTY LTD	800,000.00	792,810.72	
		QANTAS AIRWAYS LTD	500,000.00	488,750.00	
		QANTAS AIRWAYS LTD	500,000.00	449,650.00	
		Resimac	293,243.53	293,035.88	
		SGSP AUSTRALIA ASSETS	500,000.00	496,880.15	
		STOCKLAND TRUST	500,000.00	499,625.85	
		SUNCORP-METWAY LTD	500,000.00	497,670.90	
		SUNCORP-METWAY LTD	500,000.00	482,325.00	
		SVENSKA HANDELSBANKEN AB	500,000.00	501,361.50	
		SWEDISH EXPORT CREDIT	500,000.00	484,271.00	
		TELSTRA GROUP LTD	500,000.00	502,229.50	
		TORONTO-DOMINION BANK	500,000.00	494,965.00	
		TOYOTA FINANCE AUSTRALIA	800,000.00	795,565.20	
		UBS AG AUSTRALIA	500,000.00	474,050.00	
		UBS AG AUSTRALIA	500,000.00	495,886.85	
		UNITED ENERGY DISTRIBUTI	500,000.00	496,722.75	
		VERIZON COMMUNICATIONS	500,000.00	496,405.70	
		VOLKSWAGEN FIN SERV AUST	600,000.00	597,672.00	
		VOLKSWAGEN FIN SERV AUST	500,000.00	492,350.00	
		VOLKSWAGEN FIN SERV AUST	500,000.00	498,914.65	
		WESTPAC BANKING CORP	500,000.00	499,750.05	
		WESTPAC BANKING CORP	500,000.00	501,979.95	
		WESTPAC BANKING CORP	900,000.00	901,787.49	
		WOOLWORTHS GROUP LTD	500,000.00	497,450.00	
		WORLEY FIN SERV PTY LTD	1,050,000.00	1,064,331.24	
	小計	銘柄数：71	41,593,243.53	40,941,777.07	
				(4,007,790,557)	
		組入時価比率：35.5%		36.8%	
	合計			4,007,790,557	
				(4,007,790,557)	
	合計			10,897,749,843	
				(10,897,749,843)	

(注1)外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	2024年 3月 5日現在			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
		うち1年超		
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売建	49,007,500	-	48,939,050	68,450
豪ドル	49,007,500	-	48,939,050	68,450
合計	49,007,500	-	48,939,050	68,450

（注）時価の算定方法

1 為替予約取引

1)計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2)計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

2 ファンドの現況

純資産額計算書

野村豪州債券ファンド（年2回決算型）

2024年3月29日現在

資産総額	1,622,898,615円
負債総額	1,903,332円
純資産総額（ - ）	1,620,995,283円
発行済口数	1,352,260,418口
1口当たり純資産額（ / ）	1.1987円

野村豪州債券ファンド（毎月分配型）

2024年3月29日現在

資産総額	5,012,944,890円
負債総額	6,042,608円
純資産総額（ - ）	5,006,902,282円
発行済口数	7,922,842,071口
1口当たり純資産額（ / ）	0.6320円

（参考）野村豪州債券ファンド マザーファンド

2024年3月29日現在

資産総額	11,443,217,151円
負債総額	1,360,000円
純資産総額（ - ）	11,441,857,151円
発行済口数	3,602,932,128口

1口当たり純資産額（ / ）	3.1757円
----------------	---------

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1 委託会社等の概況

< 更新後 >

(1) 資本金の額

2024年4月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

2 事業の内容及び営業の概況

< 更新後 >

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2024年3月29日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	999	54,367,722
単位型株式投資信託	170	648,033
追加型公社債投資信託	14	7,027,080
単位型公社債投資信託	445	870,253
合計	1,628	62,913,087

3 委託会社等の経理状況

< 更新後 >

1．委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

2．財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

３．委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表ならびに中間会計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

(１) 貸借対照表

		前事業年度 (2022年3月31日)		当事業年度 (2023年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			2,006		1,865
金銭の信託			35,894		42,108
有価証券			29,300		21,900
前払金			11		11
前払費用			454		775
未収入金			694		1,775
未収委託者報酬			27,176		26,116
未収運用受託報酬			4,002		3,780
短期貸付金			1,835		1,001
未収還付法人税等			-		2,083
その他			57		84
貸倒引当金			15		15
流動資産計			101,417		101,486
固定資産					
有形固定資産			1,744		1,335
建物	2	1,219		906	
器具備品	2	525		428	
無形固定資産			5,210		5,563
ソフトウェア		5,209		5,562	
その他		0		0	
投資その他の資産			16,067		16,336
投資有価証券		2,201		1,793	
関係会社株式		9,214		10,025	
長期差入保証金		443		520	
長期前払費用		13		10	
前払年金費用		1,297		1,553	
繰延税金資産		2,784		2,340	
その他		112		92	
固定資産計			23,023		23,235
資産合計			124,440		124,722

		前事業年度 (2022年3月31日)		当事業年度 (2023年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					

預り金			120		124
未払金			17,615		17,879
未払収益分配金		0		0	
未払償還金		17		57	
未払手数料		8,357		8,409	
関係会社未払金		8,149		8,911	
その他未払金		1,089		500	
未払費用	1		9,512		9,682
未払法人税等			1,319		1,024
前受収益			22		22
賞与引当金			4,416		3,635
その他			121		46
流動負債計			33,127		32,414
固定負債					
退職給付引当金			3,194		2,940
時効後支払損引当金			588		595
資産除去債務			1,123		1,123
固定負債計			4,905		4,659
負債合計			38,033		37,074
(純資産の部)					
株主資本			86,232		87,419
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			13,729		13,729
資本準備金		11,729		11,729	
その他資本剰余金		2,000		2,000	
利益剰余金			55,322		56,509
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		54,637		55,823	
別途積立金		24,606		24,606	
繰越利益剰余金		30,030		31,217	
評価・換算差額等			174		229
その他有価証券評価差額金			174		229
純資産合計			86,407		87,648
負債・純資産合計			124,440		124,722

(2) 損益計算書

		前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業収益			
委託者報酬		115,733	113,491
運用受託報酬		17,671	18,198
その他営業収益		530	331
営業収益計		133,935	132,021
営業費用			
支払手数料		39,087	38,684
広告宣伝費		804	1,187
公告費		0	0
調査費		26,650	29,050

調査費		4,867		6,045	
委託調査費		21,783		23,004	
委託計算費			1,384		1,363
営業雑経費			3,094		3,302
通信費		72		89	
印刷費		918		903	
協会費		79		83	
諸経費		2,023		2,225	
営業費用計			71,021		73,587
一般管理費					
給料			12,033		11,316
役員報酬		229		226	
給料・手当		7,375		7,752	
賞与		4,427		3,337	
交際費			47		78
寄付金			73		115
旅費交通費			65		283
租税公課			1,049		963
不動産賃借料			1,432		1,232
退職給付費用			1,212		829
固定資産減価償却費			2,525		2,409
諸経費			11,116		12,439
一般管理費計			29,556		29,669
営業利益			33,357		28,763

		前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	1	3,530		7,645	
受取利息		10		45	
為替差益		-		49	
その他		1,268		637	
営業外収益計			4,809		8,377
営業外費用					
金銭の信託運用損		1,387		1,736	
時効後支払損引当金繰入額		12		10	
為替差損		23		-	
その他		266		8	
営業外費用計			1,689		1,755
経常利益			36,477		35,385
特別利益					
投資有価証券等売却益		26		10	
株式報酬受入益		53		46	
固定資産売却益		9		-	
資産除去債務履行差額		141		-	

特別利益計			230		57
特別損失					
投資有価証券等売却損		0		16	
関係会社株式評価損		727		-	
固定資産除却損	2	374		52	
資産除去債務履行差額		0		-	
事務所移転費用		54		-	
特別損失計			1,158		69
税引前当期純利益			35,549		35,374
法人税、住民税及び事業税			10,474		8,890
法人税等調整額			171		419
当期純利益			24,904		26,064

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 2021年4月 1 日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株 主 資 本 合 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金		利 益 剰余金 合 計	
						別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,395	56,686	87,596
当期変動額									
剰余金の配当							26,268	26,268	26,268
当期純利益							24,904	24,904	24,904
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,364	1,364	1,364
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,030	55,322	86,232

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	57	57	87,654
当期変動額			
剰余金の配当			26,268
当期純利益			24,904

株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	116	116	116
当期変動額合計	116	116	1,247
当期末残高	174	174	86,407

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株 主 資 本 合 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金		利 益 剰余金 合 計	
						別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,030	55,322	86,232
当期変動額									
剰余金の配当							24,877	24,877	24,877
当期純利益							26,064	26,064	26,064
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,186	1,186	1,186
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,217	56,509	87,419

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	174	174	86,407
当期変動額			
剰余金の配当			24,877
当期純利益			26,064
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	54	54	54
当期変動額合計	54	54	1,240
当期末残高	229	229	87,648

[重要な会計方針]

1．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法
-------------------	-----------------------------------

	(2) その他有価証券 市場価格のない ... 時価法 株式等以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 市場価格のない ... 移動平均法による原価法 株式等						
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法						
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法						
4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。						
5. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 <table><tr><td>建物</td><td>6年</td></tr><tr><td>附属設備</td><td>6～15年</td></tr><tr><td>器具備品</td><td>4～15年</td></tr></table> (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	建物	6年	附属設備	6～15年	器具備品	4～15年
建物	6年						
附属設備	6～15年						
器具備品	4～15年						
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。						

7. 収益及び費用の計上基準	当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。 運用受託報酬 運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。 成功報酬 成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。
----------------	---

[会計上の見積りに関する注記]

該当事項はありません。

[会計方針の変更]

（時価の算定に関する会計基準の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

これにより、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27 - 3項に従って、前事業年度に係るものについては記載しておりません。

[未適用の会計基準等]

該当事項はありません。

[注記事項]

貸借対照表関係

前事業年度末 (2022年3月31日)	当事業年度末 (2023年3月31日)
------------------------	------------------------

1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用 1,223百万円	1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用 1,350百万円
2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 589百万円 器具備品 618 合計 1,207	2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 901百万円 器具備品 657 合計 1,559

損益計算書関係

前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 3,525百万円	1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 7,634百万円
2. 固定資産除却損 建物 346百万円 器具備品 28 ソフトウェア - 合計 374	2. 固定資産除却損 建物 0百万円 器具備品 0 ソフトウェア 52 合計 52

株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2021年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 26,268百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 5,100円

基準日 2021年3月31日

効力発生日 2021年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2022年5月18日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 24,877百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 4,830円

基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月30日

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2022年5月18日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	24,877百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,830円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2023年5月23日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	55,782百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	10,830円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月30日

金融商品関係

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自らが運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	35,894	35,894	-
資産計	35,894	35,894	-
(2)その他（デリバティブ取引）	121	121	-
負債計	121	121	-

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、有価証券、短期貸付金、未払金、未払費用、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	前事業年度（百万円）
市場価格のない株式等（ ）1.2	9,529
組合出資金等	1,886
合計	11,415

() 1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

2 非上場株式等について、前事業年度において727百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	2,006	-	-	-
金銭の信託	35,894	-	-	-
未収委託者報酬	27,176	-	-	-
未収運用受託報酬	4,002	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	29,300	-	-	-
短期貸付金	1,835			
合計	100,215	-	-	-

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他） （ ）	-	1,736	-	1,736
資産計	-	1,736	-	1,736
デリバティブ取引（通貨関連）	-	121	-	121
負債計	-	121	-	121

（ ）時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、投資信託を主要な構成物とする金銭の信託34,157百万円は表中に含まれておりません。

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	42,108	42,108	-
資産計	42,108	42,108	-
(2)その他（デリバティブ取引）	46	46	-
負債計	46	46	-

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、有価証券、短期貸付金、未払金、未払費用、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、

記載を省略しております。

- （注2） 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	当事業年度（百万円）
市場価格のない株式等（ ）	10,261
組合出資金等	1,557
合計	11,819

（ ）市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

- （注3） 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	1,865	-	-	-
金銭の信託	42,108	-	-	-
未収委託者報酬	26,116	-	-	-
未収運用受託報酬	3,780	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	21,900	-	-	-
短期貸付金	1,001			
合計	96,772	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	42,108	-	42,108
資産計	-	42,108	-	42,108
デリバティブ取引（通貨関連）	-	46	-	46
負債計	-	46	-	46

- （注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル２の時価に分類しております。

有価証券関係

前事業年度（自 2021年4月 1 日 至 2022年3月31日）

１．売買目的有価証券(2022年3月31日)

該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券(2022年3月31日)

該当事項はありません。

３．子会社株式及び関連会社株式(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	9,107
関連会社株式	106

４．その他有価証券(2022年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	29,300	29,300	-
小計	29,300	29,300	-
合計	29,300	29,300	-

市場価格のない株式等（貸借対照表計上額315百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額1,886百万円）は、記載しておりません。

５．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2021年4月 1 日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年4月 1 日 至 2023年3月31日）

１．売買目的有価証券(2023年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(2023年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(2023年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	9,919
関連会社株式	106

4．その他有価証券(2023年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	21,900	21,900	-
小計	21,900	21,900	-
合計	21,900	21,900	-

市場価格のない株式等（貸借対照表計上額235百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額1,557百万円）は、記載しておりません。

5．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	66	-	16
合計	66	-	16

デリバティブ取引関係

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,714	-	121	121

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	952	-	46	46

退職給付関係

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要	
当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。	
2. 確定給付制度	
(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付債務の期首残高	23,270 百万円
勤務費用	961
利息費用	176
数理計算上の差異の発生額	1,521
退職給付の支払額	904
その他	14
退職給付債務の期末残高	21,967
(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
年金資産の期首残高	19,349 百万円
期待運用収益	454
数理計算上の差異の発生額	258
事業主からの拠出額	814
退職給付の支払額	672
年金資産の期末残高	19,687
(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表	
積立型制度の退職給付債務	18,807 百万円
年金資産	19,687
	879
非積立型制度の退職給付債務	3,159
未積立退職給付債務	2,279
未認識数理計算上の差異	489
未認識過去勤務費用	106
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,896
退職給付引当金	3,194
前払年金費用	1,297
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,896
(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	961 百万円
利息費用	176
期待運用収益	454
数理計算上の差異の費用処理額	322
過去勤務費用の費用処理額	45
確定給付制度に係る退職給付費用	959

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	51%
株式	32%
生保一般勘定	10%
生保特別勘定	6%
その他	1%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	0.9%
退職一時金制度の割引率	0.6%
長期期待運用収益率	2.35%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、197百万円でした。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	21,967 百万円
勤務費用	853
利息費用	188
数理計算上の差異の発生額	1,476
退職給付の支払額	1,133
その他	83
退職給付債務の期末残高	20,314

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	19,687 百万円
期待運用収益	462
数理計算上の差異の発生額	716
事業主からの拠出額	819
退職給付の支払額	874
年金資産の期末残高	19,378

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金

及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	17,386 百万円
年金資産	19,378
	1,991
非積立型制度の退職給付債務	2,927
未積立退職給付債務	935
未認識数理計算上の差異	398
未認識過去勤務費用	53
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,387
退職給付引当金	2,940
前払年金費用	1,553
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,387

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	853 百万円
利息費用	188
期待運用収益	462
数理計算上の差異の費用処理額	127
過去勤務費用の費用処理額	52
確定給付制度に係る退職給付費用	653

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	34%
株式	27%
生保一般勘定	11%
生保特別勘定	7%
その他	21%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企业年金制度の割引率	1.4%
退職一時金制度の割引率	1.1%
長期期待運用収益率	2.35%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、202百万円でした。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度末 (2022年3月31日)	当事業年度末 (2023年3月31日)
------------------------	------------------------

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円
賞与引当金	1,381	賞与引当金	1,138
退職給付引当金	990	退職給付引当金	911
関係会社株式評価減	1,010	関係会社株式評価減	1,010
未払事業税	285	未払事業税	227
投資有価証券評価減	110	投資有価証券評価減	11
減価償却超過額	272	減価償却超過額	331
時効後支払損引当金	182	時効後支払損引当金	184
関係会社株式売却損	505	関係会社株式売却損	505
ゴルフ会員権評価減	92	ゴルフ会員権評価減	78
資産除去債務	348	資産除去債務	348
未払社会保険料	114	未払社会保険料	85
その他	84	その他	44
繰延税金資産小計	5,376	繰延税金資産小計	4,878
評価性引当額	1,795	評価性引当額	1,696
繰延税金資産合計	3,581	繰延税金資産合計	3,181
繰延税金負債		繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	233	資産除去債務に対応する除去費用	171
関係会社株式評価益	81	関係会社株式評価益	84
その他有価証券評価差額金	78	その他有価証券評価差額金	102
前払年金費用	402	前払年金費用	481
繰延税金負債合計	796	繰延税金負債合計	840
繰延税金資産の純額	2,784	繰延税金資産の純額	2,340
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	31.0%	法定実効税率	31.0%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.9%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.4%
タックスヘイブン税制	1.8%	タックスヘイブン税制	2.1%
外国税額控除	0.5%	外国税額控除	0.6%
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.4%	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.7%
その他	0.1%	その他	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.9%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.3%

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該不動産賃貸借契約期間とし、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

（単位：百万円）

	前事業年度	当事業年度
	自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日	自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日
期首残高	1,371	1,123
有形固定資産の取得に伴う増加	48	-
資産除去債務の履行による減少	296	-
期末残高	1,123	1,123

収益認識に関する注記

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度（自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日）

区分	前事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
委託者報酬	115,670百万円
運用受託報酬	16,675百万円
成功報酬（注）	1,058百万円
その他営業収益	530百万円
合計	133,935百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

当事業年度（自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日）

区分	当事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
委託者報酬	113,491百万円
運用受託報酬	17,245百万円
成功報酬（注）	952百万円
その他営業収益	331百万円
合計	132,021百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針] 7. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

セグメント情報等

前事業年度(自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)

1．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ノムラ・エー ム・ファイ ナンス・イン ク	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の貸付	3,427	短期貸付金	1,835
							資金の返済	1,709		
							貸付金利息	9	未収利息	4

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*1)	29,119	未払手数料	6,013

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 (*1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
----	--------	-----	-----	-------	--------------------	-----------	-------	---------------	----	---------------

子会社	ノムラ・エー エム・ファイ ナンス・イン ク	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の貸付	5,736	短期貸付 金	1,001
							資金の返済	6,489		
							貸付金利息	44	未収利息	11

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等 の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社の 子会社	野村證券株式 会社	東京都 中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託 の募集の取扱 及び売上の取 扱ならびに投 資信託に係る 事務代行の委 託等 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払（*1）	27,180	未払手 数 料	5,773

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、
ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

1 株当たり情報

前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
1 株当たり純資産額	16,775円81銭	1 株当たり純資産額	17,016円74銭
1 株当たり当期純利益	4,835円10銭	1 株当たり当期純利益	5,060円34銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1 株当たり当期純利益の算定上の基礎		1 株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	24,904百万円	損益計算書上の当期純利益	26,064百万円
普通株式に係る当期純利益	24,904百万円	普通株式に係る当期純利益	26,064百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

中間財務諸表

中間貸借対照表

		2023年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		7,755
金銭の信託		42,741
未収委託者報酬		28,981
未収運用受託報酬		5,565
短期貸付金		747
その他		1,398
貸倒引当金		17
流動資産計		87,173
固定資産	1	
有形固定資産		1,140
無形固定資産		5,519
ソフトウェア		5,518
その他		0
投資その他の資産		16,784
投資有価証券		1,862
関係会社株式		10,025
長期差入保証金		519
前払年金費用		1,721
繰延税金資産		1,761
その他		893
固定資産計		23,444
資産合計		110,617

		2023年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(負債の部)		
流動負債		
短期借入金		29,900
未払金		12,829
未払収益分配金		1
未払償還金		40
未払手数料		9,305
関係会社未払金		2,395
その他未払金	2	1,085
未払費用		10,122
未払法人税等		2,521
賞与引当金		1,993
その他		201
流動負債計		57,568
固定負債		
退職給付引当金		2,855
時効後支払損引当金		601
資産除去債務		1,123
固定負債計		4,579
負債合計		62,148
(純資産の部)		
株主資本		48,142
資本金		17,180

資本剰余金		13,729
資本準備金		11,729
その他資本剰余金		2,000
利益剰余金		17,232
利益準備金		685
その他利益剰余金		16,547
繰越利益剰余金		16,547
評価・換算差額等		325
その他有価証券評価差額金		325
純資産合計		48,468
負債・純資産合計		110,617

中間損益計算書

		自 2023年4月 1日 至 2023年9月30日
区分	注記 番号	金額(百万円)
営業収益		
委託者報酬		59,892
運用受託報酬		10,062
その他営業収益		156
営業収益計		70,111
営業費用		
支払手数料		20,743
調査費		15,670
その他営業費用		2,845
営業費用計		39,259
一般管理費	1	15,475
営業利益		15,376
営業外収益	2	7,161
営業外費用	3	715
経常利益		21,822
特別利益	4	11
特別損失	5	10
税引前中間純利益		21,823
法人税、住民税及び事業税		4,781
法人税等調整額		536
中間純利益		16,505

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,217	56,509	87,419
当中間期変動額									
剰余金の配当							55,782	55,782	55,782
中間純利益							16,505	16,505	16,505
別途積立金の取崩						24,606	24,606	-	-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	24,606	14,669	39,276	39,276
当中間期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	-	16,547	17,232	48,142

（単位：百万円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	229	229	87,648
当中間期変動額			
剰余金の配当			55,782
中間純利益			16,505
別途積立金の取崩			-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	96	96	96
当中間期変動額合計	96	96	39,179
当中間期末残高	325	325	48,468

[重要な会計方針]

1．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法
-------------------	-----------------------------------

	(2) その他有価証券 市場価格のない ... 時価法 株式等以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 市場価格のない ... 移動平均法による原価法 株式等						
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法						
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法						
4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。						
5. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>6年</td></tr> <tr> <td>附属設備</td><td>6～15年</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>4～15年</td></tr> </table> (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	建物	6年	附属設備	6～15年	器具備品	4～15年
建物	6年						
附属設備	6～15年						
器具備品	4～15年						
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。						

7. 収益及び費用の計上基準	当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。 運用受託報酬 運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。 成功報酬 成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。
----------------	---

[注記事項]

中間貸借対照表関係

2023年9月30日現在	
1 有形固定資産の減価償却累計額	1,754百万円
2 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。	

中間損益計算書関係

自 2023年4月 1日 至 2023年9月30日	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	196百万円
無形固定資産	958百万円
2 営業外収益のうち主要なもの	
受取配当金	6,692百万円
3 営業外費用のうち主要なもの	
金銭の信託運用損	627百万円
4 特別利益の内訳	
株式報酬受入益	11百万円
5 特別損失の内訳	
固定資産除却損	10百万円

中間株主資本等変動計算書関係

自 2023年4月 1日 至 2023年9月30日				
1 発行済株式に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株
2 配当に関する事項				
配当金支払額 2023年5月23日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。 ・普通株式の配当に関する事項				
(1) 配当金の総額	55,782百万円			
(2) 1株当たり配当額	10,830円			
(3) 基準日	2023年3月31日			
(4) 効力発生日	2023年6月30日			

金融商品関係

1. 金融商品の時価等に関する事項

2023年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	42,741	42,741	-
資産計	42,741	42,741	-
(2)その他（デリバティブ取引）	60	60	-
負債計	60	60	-

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期貸付金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の中間貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
市場価格のない株式等（ ）	10,266
組合出資金等	1,621
合計	11,888

() 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

区分	中間貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	42,741	-	42,741
資産計	-	42,741	-	42,741
デリバティブ取引（通貨関連）	-	60	-	60
負債計	-	60	-	60

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

有価証券関係

当中間会計期間末（2023年9月30日）

1．売買目的有価証券(2023年9月30日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(2023年9月30日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(2023年9月30日)

市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

区分	中間貸借対照表 計上額（百万円）
子会社株式	9,919
関連会社株式	106

4．その他有価証券(2023年9月30日)

該当事項はありません。

デリバティブ取引関係

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（1）通貨関連

当中間会計期間（2023年9月30日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等の うち一年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	684	-	60	60

資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減 (単位：百万円)

	自 2023年4月 1日 至 2023年9月30日
期首残高	1,123
有形固定資産の取得に伴う増加	-
時の経過による調整額	-
中間期末残高	1,123

収益認識に関する注記

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

区分	当中間会計期間 (自2023年4月 1日 至2023年9月30日)
委託者報酬	59,884百万円
運用受託報酬	9,422百万円
成功報酬（注）	646百万円
その他営業収益	156百万円
合計	70,111百万円

（注）成功報酬は、中間損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

〔重要な会計方針〕 7. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

セグメント情報等

当中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

１．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるた

め、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

1 株当たり情報

	自 2023年4月 1日 至 2023年9月30日
1 株当たり純資産額	9,410円05銭
1 株当たり中間純利益	3,204円61銭
(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益につきましては、潜在株式がないため、記載 しておりません。	
2. 1 株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
中間純利益	16,505百万円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	16,505百万円
期中平均株式数	5,150千株

第 2 【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

< 更新後 >

(1) 受託者

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村信託銀行株式会社	50,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

* 2024年3月末現在

(2) 販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社 S B I 証券	54,323百万円	
中銀証券株式会社	2,000百万円	
東海東京証券株式会社	6,000百万円	
楽天証券株式会社	19,495百万円	
株式会社熊本銀行	33,847百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社十八親和銀行	36,878百万円	
株式会社福岡銀行	82,329百万円	

* 2024年3月末現在

(3) 運用の委託先

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
FIRST SENTIER INVESTORS (AUSTRALIA) IM LTD (ファース ト・センティア・インベスターズ (オーストラリア) アイエム・エ ルティーディー)	15,958,000オーストラリア ドル	「金融商品取引法」に定める投資運用 業などを営んでいます。

* 2023年9月末現在

3 資本関係

< 訂正前 >

(2023年3月末現在の持株比率5.0%以上を記載します。)

(1) 受託者

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

(3) 運用の委託先

該当事項はありません。

< 訂正後 >

(2023年9月末現在の持株比率5.0%以上を記載します。)

(1) 受託者

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

(3) 運用の委託先

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2024年5月7日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

湯 原 尚

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村豪州債券ファンド（年2回決算型）の2023年9月6日から2024年3月5日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村豪州債券ファンド（年2回決算型）の2024年3月5日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2024年5月7日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

湯 原 尚

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村豪州債券ファンド（毎月分配型）の2023年9月6日から2024年3月5日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村豪州債券ファンド（毎月分配型）の2024年3月5日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2023年6月9日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 湯原 尚
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 水 永 真太郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用

することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

- (注) 1．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
- 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年11月24日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

湯原 尚

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

水 永 真太郎

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第65期事業年度の中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を

開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。